JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 315	2009/09/03	2013/03/18	ガスこんろ（都市ガス用）	（火災）当該製品のグリル部分より出火したと考えられる火災が発生した。			兵庫県	○当該製品の天板及び底面の腐食が著しかった。 ○腐食部分からリン及び硫黄成分が検出された。 ○ガス導管や天板及び底面には、いずれも耐食性の高いめっきや表面加工が施されていた。 ●耐食性の高い材料が使用されていることから、腐食が生じた原因の特定には至らなかったが、当該製品のグリル近くのガス導管の腐食孔から漏れ出たガスにガスこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「手入れには中性洗剤を使用、酸性・アルカリ性洗剤は使用しない。機器損傷の原因になる」旨、記載されている。	
B1G09- 314	2009/05/16	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器（都市ガス用，開放式）	（火災）当該製品を「水」の位置で使用し、水を止めようと操作ボタンを押したところ、当該製品から発火した。	左記参照		神奈川県	○当該製品には、焼損やガス漏れなどの異常は認められなかった。 ○当該製品で燃焼試験を行ったところ、炋溢れはなく、正常に着火・燃焼することを確認した。 ●当該製品には異常が認められないことから製品に起因しない事故と推定されるが、当該製品の燃焼限界となる低水圧で点着火を繰り返すと着火遅れとなることが再現したことから、着火遅れ時のガスが滞留して瞬間的に大きな炋となった可能性が推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	平成21年5月21日に原子力安全・保安院にて公表済み事故
B1G09- 313	2009/04/09	2012/06/04	ガスこんろ（LPガス用）	（火災、軽傷1名）当該製品後部から出火し、周辺を焼損した。また、その際に1名が火傷を負った。	左記参照		神奈川県	○当該製品に繋がっている2口ガス栓のつまみを開き、点火操作をしたところ、当該製品後部で火が上がった。 ○当該製品は、背面中央部で焼損が認められたが、内部には焼損などの異常は認められなかった。 ○当該製品には、ガス漏れが認められなかった。 ●当該製品には、出火の痕跡が認められないため、外部からの延焼により焼損し、火災に至ったものと推定される。	
B1G09- 312	2009/12/27	2012/06/04	ガス衣類乾燥機（都市ガス用）	（火災）当該製品から発煙し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。	左記参照		神奈川県	○当該製品は、最近途中で運転が停止する故障状態であったが、使用者は、安全装置が作動したものと判断し、1時間程度待ち、安全装置が解除され使用できるようになってから使用していた。 ○当該製品には給気フィルターが装着されておらず、内部にホコリが堆積しており、表面に焦げた跡が認められた。 ○モーター、電源スイッチの接続部、コントローラー部品実装面の部品等に発火の痕跡は認められなかった。 ○温風経路の内側に著しい変色はなく、ススの付着は外側のみであった。 ○当該製品にガス漏れは認められなかった。 ○当該製品の燃焼部に異常は認められなかった。 ●当該製品にガス漏れや内部発火の痕跡等の異常が認められなかったため、使用者が給気フィルターを取り付けるのを忘れて長期間使用していたこと、及び安全装置（保安サーモ）が作動していたが修理せずに使用を継続したために、内部にホコリが堆積し、給気不足によって再点火時のバーナーへの着火が不着火となり、未燃ガスが機器内に滞留して、ガスや堆積したホコリに引火し、火災に至ったものと推定される。	
B1G09- 311	2009/11/13	2012/06/04	カセットこんろ	（火災）当該製品のガスボンベを交換し、点火したところ、炎が上がり周辺を焼損した。	左記参照		神奈川県	○容器カバー内側部、特にボンベ接続部付近の焼損が著しく、器具栓つまみは溶解していた。 ○ガバナー部、バーナー部に焼損はほとんど確認されなかった。 ○当該製品には、ボンベ誤装着防止装置は搭載されていなかったため、当該製品のボンベ受けガイド（凸部）とボンベの切り欠き（凹部）を一致させなくても強い力で着脱レバーを操作するとボンベを装着させることが可能であった。 ○ボンベを交換する前に約5～6分使用した際には、事故は発生しなかった。 ○ボンベを交換した後に事故が発生した。 ●当該製品に正しくボンベが装着されていなかったためにガス漏れが生じ、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ボンベ受けガイド（凸部）とボンベ切り欠き（凹部）とを必ず合わせる」旨及び「取り付けが正常でない場合、ガスが漏れることがあるので確認する」旨記載	

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 310	2009/04/21	2012/06/04	ガスレンジ(都市ガス用)	（火災）当該製品を使用中、当該製品下部の引出し及び内容物（キッチンペーパー等）を焼損する火災が発生した。	左記参照		東京都	○使用者が、当該製品に組み込まれているオーブンを使用中、オーブン下の引出しに入れてあったキッチンペーパー等が燃えた。 ○当該製品のガスコック、配管接続部、器具栓及びオーブン庫内でのガス漏れは認められなかった。 ○当該製品のバーナー及びオーブン庫内を着火させたところ、正常な燃焼状態であった。 ○構造的に極めて近い当該製品の後継機種で引出し内の温度測定したところ、33℃であった。新聞紙や模造紙の発火点は、300～450℃。 ●当該製品にガス漏れ等は確認されず、燃焼も正常であり、構造的に極めて近い当該製品の後継機種の引出し内の温度は、キッチンペーパー等が自然発火する温度には至らなかったため、当該製品の熱影響以外の原因で火災に至ったものと推定される。	
B1G09- 309	2009/12/21	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式)	（CO中毒、軽症1名）1名の気分が悪くなり、病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。現場に当該製品があった。	左記参照		北海道	○使用者が、台所で2～3分間茶碗を洗っていたところ、倒れて救急車で病院に運ばれ、血液中に低レベルの一酸化炭素が検出された。なお、当該製品は、台所に設置されていた。 ○当該製品の燃焼試験では、CO値が0．045％であり、法定基準を満たしていた。 ○排気トップを閉塞させた燃焼試験では、室内CO値が0．0065％の時に、不完全燃焼防止装置が作動して燃焼が停止することが確認された。 ●当該製品は、不完全燃焼防止装置が正常に作動し、燃焼状態にも異常が認められないため、製品に起因しない事故と判断される。	・使用期間：不明（製造年から約11年と推定）。平成21年12月22日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 308	2009/12/08	2012/06/04	ガス炊飯器(LPガス用)	（火災）当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照		宮崎県	○使用者が、当該製品の種火をつけたまま外出して、帰宅したら当該製品と電気食器乾燥機が燃えていた。 ○当該製品の横にあったガスこんろは、火災発生前にグリルを使用しており、排気口に炎が出た痕跡が認められたが、全体的には焼損の痕跡が認められなかった。 ○ガス接続口付近には、著しい焼損の痕跡が認められた。なお、接続口には、変形や亀裂などの異常は認められなかった。 ○バーナーなどの燃焼部には、異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ○接続口に取り付けられていたホースバンドには、著しい焼損が認められた。 ○当該製品に繋がれていたゴム管は、火災により焼失していた。 ○電気食器乾燥機は、故障中のため、電源プラグが抜かれていた。 ●当該製品には、焼損以外に変形や亀裂などの異常が認められないため、当該製品に接続されていたゴム管から何らかの要因でガスが微量に漏れ、使用者が消し忘れた当該製品の種火やグリルの炎が引火して火災に至ったものと推定される。なお、ゴム管などが焼失して確認できず、事故原因の特定には至らなかった。	
B1G09- 307	2009/12/02	2012/06/04	カセットボンベ	(火災)当該製品を装着したカセットこんろが焼損し、周辺が破損する火災が発生した。	左記参照		奈良県	○使用者は、当該製品を装着したカセットこんろをストーブの天板上へ載せた状態でストーブを点火してた。 ○カセットこんろは、事故当時使用されていなかった。 ○当該製品及びカセットこんろには、欠陥となる要因は認められなかった。 ●使用者が、当該製品を装着したカセットこんろをストーブの天板上へ乗せた状態でストーブを点火したため、ストーブの輻射熱で当該製品の内圧が上昇して爆発し、火災に至ったものと推定される。	A1G0900173と同一事故。
B1G09- 306	2009/12/02	2012/06/04	カセットこんろ	(火災)当該製品が焼損し、周辺が破損する火災が発生した。	左記参照		奈良県	○使用者は、カセットボンベを装着した当該製品をストーブの天板上へ載せた状態でストーブを点火してた。 ○当該製品は、事故当時使用されていなかった。 ○当該製品及びカセットボンベには、欠陥となる要因は認められなかった。 ●使用者が、カセットボンベを装着した当該製品をストーブの天板上へ載せた状態でストーブを点火したため、ストーブの輻射熱でカセットボンベの内圧が上昇して爆発し、火災に至ったものと推定される。	A1G0900174と同一事故。

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B1G09- 305	2009/11/30	2012/06/04	液体燃料用ボトル	(火災・重傷1名)ガスこんろ(分離型)(ガソリン兼用)を点火しようとしたところ、異音とともに出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	左記参照		福岡県	○当該製品に、新品のOリングをガスこんろのポンプに取り付け、気密試験を実施したところ、ガスは漏れは認められなかった。 ○使用者は、ガスこんろの燃料バルブを開けたが、点火操作はしなかった。 ○ガスこんろを燃焼させ、消火直後及び消火1分後に燃料バルブを開けたが自然着火しなかった。 ○当該製品とガスこんろのポンプとの接続部にあるOリングが紛失しているため、接続部からの燃料漏れの有無について確認できなかった。 ●ガスこんろの燃料バルブを開けた際に出た燃料又は当該製品とポンプとの接続部から漏れた燃料に静電気等で出火した可能性があるが、接続部のOリングが紛失しており、また、出火元が特定できないため、事故原因は特定できなかった。	A1G0900170と同一事故
B1G09- 304	2009/12/23	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(重傷1名)当該製品で調理中に、火傷を負った。	左記参照		神奈川県	○使用者は当該製品の左こんろを使用していたところ、何らかの理由で服に火が付き背中から脇の下にかけて火傷を負った。 ○左こんろの点火つまみを操作すると、バーナー部でスパークが発生し、スムーズに火が着いた。 ○炎は安定しており、燃焼状態に異常は認められなかった。 ○乾電池の電圧には問題は認められなかった。 ●当該製品に着火不良などの異常は認められないことから、製品に起因しない事故と判断される。なお、使用者は当該製品の左こんろの点火つまみを何回か回したが火が付かなかったため、点火つまみを戻した旨証言していたが、事故当時の使用状況が確認できないため、事故原因は特定できなかった。	事故発生日を12/25から、12/23に訂正。
B1G09- 303	2009/12/16	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災・軽傷1名)火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照		東京都	○当該製品の外観に焼損はなく、電源コード、ガスコード接続部にも出火の痕跡は認められなかった。 ○製品内部の部品は焼損していなかった。 ○当該製品の温風吹出口下の畳及び温風吹出口に密接していた布団が焼損していることが確認できた。 ○事故発生後に運転させたところ、燃焼状態は良好であり、安全装置も正常に作動した。 ●当該製品内部に出火につながる痕跡が認められず、事故発生後も正常に燃焼するため、製品に起因しない事故と判断される。なお、温風吹出口に布団が接触したため布団が過熱されて焼損した可能性もあるが、詳細な使用状況が不明であり、事故原因を特定することはできなかった。	
B1G09- 302	2009/12/03	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該機器のグリルを使用後、その場を離れたところ当該製品から発火し、当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照		宮城県	○当該製品は、グリル庫内と本体後方の一部が焼損していた。また、ゴムホースが焼損していた。 ○使用者が、当該製品のグリルで調理中に、1時間ほどその場を離れていた。 ●使用者が、当該製品のグリルに火をつけたまま、その場を離れていたため、グリル庫内の食材などが過熱されて出火し、排気口から炎が溢れて周辺に引火して火災に至ったものと推定される。	
B1G09- 301	2009/11/28	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災・重傷1名)当該製品で揚げ物を調理中、油に引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。	左記参照		山口県	○使用者が、揚げ物を調理中にその場を離れていたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品は、全体的に焼損が著しかった。 ○揚げ物用の鍋は、調理油過熱防止装置がない側のこんろ上に置かれていた。 ●使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置が無い側のこんろで揚げ物を調理中に、その場を離れていたため、油が過熱状態となって引火し、火災に至ったものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 300	2009/11/22	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中に、その場を離れたところ火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照		神奈川県	○使用者が、当該製品のグリルで魚を焼いていた際、その場を離れて戻ってきたら、当該製品から炎が上がっていた。 ○当該製品のグリル庫内には、食材及び油などの燃えカスが多量に残っていた。 ●使用者が、当該製品のグリル庫内を手入れしていないまま、グリルを使用して、その場を離れていた間に、グリルバーナーの炎がグリル庫内の食材及び油などの燃えカスに引火して、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリル使用後は必ず手入れすることや使用中その場を離れない」旨、記載されている。	
B2G09- 299	2009/11/10	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	(火災)当該製品の点火操作を繰り返したところ、異音がし、当該製品の一部が変形した。	左記参照		東京都	○事故の際、点火確認メーターが点火完了位置から元の位置（消火位置）に戻ったため、再度点火操作を行ったところ大きな音がして点火した。 ○当該製品の前面及び側面のケーシングが変形しているが、本体内部に焼損は認められず、ガス漏れ等の異常はなかった。 ○当該製品の点火に異常は認められなかった。 ○当該製品に冠水跡は認められなかった。 ●使用者が、当該製品の種火の点火の際、一旦点火した種火が消火したにもかかわらず、点火つまみの操作を継続したため未燃焼ガスが機器内部に滞留し、その後十分な時間を経ずに種火の点火操作を行ったことから機器内部に滞留したガスに引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「種火が点火しないとき、又は途中で消火したとときには、5分以上たってから再点火する。」旨、記載されている。	・使用期間：約4年6ヶ月
B1G09- 298	2009/06/21	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理中に火災が発生した。	左記参照		兵庫県	○使用者は、当該製品に天ぷら鍋をかけたまま消火せずに外出していた。 ○当該製品に調理油過熱防止装置は装備されていなかった。 ●当該製品は調理油過熱防止装置は付いていないが、当該製品に天ぷら鍋をかけて消火せずに外出したため、天ぷら油が過熱し火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない」旨、記載されている。	
B1G09- 297	2009/05/09	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中にその場を離れ、戻ったところ当該製品付近から出火していた。	左記参照		宮城県	○使用者は当該製品を使用したまま、その場を離れていた。 ○使用者は過去にグリル内を掃除したことがなかった。 ○グリル水受け皿に多量の炭化物が堆積しており、燃えた痕跡が認められた。 ○グリル側面の排気口から本体内部へススが流れた痕跡が確認された。 ●当該製品のグリル水受け皿に溜まっていた油脂等が過熱されて出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「グリルを使用するときは必ずグリル水入れ皿に水を入れ、使用中は常に水のある状態を保つ。グリル使用後は必ずお手入れをする。グリル水入れ皿にたまった脂や、調理物が燃えて火災の原因になります。」旨、記載されてい	
Z1G09- 296	2009/03/27	2012/06/04	ガス衣類乾燥機(LPガス用)	(火災)当該機器設置周辺から火災が発生した。	左記参照		山口県	○製品の電気部品及びガス燃焼部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○乾燥ドラム内にはワックスの付着した布が残っていた。 ●当該製品内に残っていたワックス成分の残留した布が乾燥機内の熱によって自然発火したものと推定される。	
B1G09- 295	2009/10/17	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで調理後、その場を離れたところ火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照		香川県	○使用者が、調理油過熱防止装置が付いていない右側こんろを使用した後、外出していた。 ○右側こんろの焼損が著しく、焼け焦げた状態であった。 ○右側こんろバーナー近辺にアルミ製フライパンのものと思われる塊が認められた。 ●使用者が調理油過熱防止装置が付いていない右側のこんろの火をつけたまま外出したため、フライパン内の調理油が過熱・出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「揚げもの調理をする時は、必ず標準バーナー（天ぷら油過熱防止装置機能付）を使用する」旨、記載されていた。	

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 294	2009/03/14	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，CF式)	(火災)当該製品を使用中、点火確認窓から炎があふれた。	左記参照		大阪府	○当該製品は専用の排気筒でなく、飲食店の厨房用集合換気ダクトフードに接続されていた。 ○当該製品に焼損や不具合等は認められず、ガス漏れもなかった。 ○当該製品内部には、多量の埃が認められた。 ●当該製品が厨房用集合換気ダクトフードに接続されていたことから、ダクトのファンによって強制的な給気が行われる状況となり、室内空気が集中したため内部に埃が堆積し、バーナーの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には「必ず排気筒を設け、排ガスは屋外に排出する」と記載されていた。	・使用約8年
B1G09- 293	2009/12/27	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、その場を離れたところ火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照		香川県	○事故当時、使用者は当該製品の調理油過熱防止装置が付いていない右側のこんろにやかんをかけていた。 ○右側のこんろのつまみは、開の位置であった。 ○右側の五徳に、やかんが溶けたと思われるアルミの塊が付着していた。 ●事故原因は、使用者が、こんろにやかんをかけたままその場を離れたために、やかんが空焚きとなって溶融し、周囲の可燃物と接触し出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたまま機器から絶対にはなれない。」旨、記載されていた。	
B1G09- 292	2009/12/05	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式)	(火災)建物の外壁が焼損する火災が発生した。現場に当該製品の排気筒が設置されていた。	左記参照		北海道	○当該機器の本体に出火の痕跡は認められなかった。 ○排気筒の壁の貫通部に、石膏(めがね石)や不燃材は取り付けられておらず、排気筒が壁の可燃物(合板)に接触する状態だった。 ●事故原因は、施工業者の施工不良により、排気筒の壁貫通部において排気筒が壁の可燃物に接触する状況であったため、火災に至ったものと推定される。なお、設置説明書には、壁貫通部ではめがね石を使用する旨、記載されていた。	製造から20年以上経過した製品
B1G09- 291	2009/11/28	2012/06/04	カセットボンベ	(火災)カセットこんろを上に載せた状態でオーブントースターで調理したところ、カセットこんろにセットされた当該製品が破裂する火災が発生した。	左記参照		秋田県	○事故発生場所では、電気冷蔵庫の上に電子レンジ、オーブントースター、当該製品を装着したカセットこんろ、電気たこ焼き器が重ねられた状態で置かれており、使用者は当該製品を装填したカセットこんろを、電気オーブントースターの天板上に乗せたまま電気オーブントースターを約40分使用していた。 ○使用者は、当該製品にガスが残っていたことを知っていたが、事故当時、当該製品の存在を忘れていた。 ○電気オーブントースターは、天板が下方に変形しており、天板に焼損痕が認められた。 ○カセットこんろは、ボンベ装填部のカバーが爆発の衝撃で外れており、ボンベの底面にあたる外郭部に著しい変形が認められた。 ●事故原因は、使用者が、当該製品を装填したカセットこんろを電気オーブントースターの天板上に乗せたまま、電気オーブントースターを長時間使用したために、当該製品が過熱されて、当該製品が破裂して火災に至ったものと推定される。	
B1G09- 290	2009/10/13	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災・軽傷2名)当該製品で調理中、その場を離れたところ火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照		東京都	○使用者は、当該製品のこんろ又はグリルを点火したまま、その場を離れていた。 ○当該機器の周囲には可燃物があった。 ●事故原因は、使用者が調理中にその場を離れていたため、当該製品のグリル庫内に残っていた油分に引火したか、こんろが過熱され周囲の可燃物に引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、火をつけたまま放置しない旨、記載されていた。	
B1G09- 289	2009/05/05	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)家人の外出中に火災が発生し、当該製品の一部及び周辺の壁を焼損した。	左記参照		宮城県	○当該機器内部から出火した痕跡は認められなかった。 ○バーナーの燃焼や安全装置の動作は正常であった。 ○調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろの器具栓は開状態だった。 ●事故原因は、使用者が調理油過熱防止装置が付いていないこんろを点火したまま放置したため、鍋が過熱されて火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火のついたままや、ガス栓を閉めずに、外出や就寝などしない」旨、記載されていた。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 288	2009/01/30	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，FE式)	(CO中毒・軽症4名)当該製品を使用して食器を洗っていたところ4名が軽いCO中毒となった。排気筒を取り付けず、適切な換気ができていなかった可能性がある。	左記参照		福島県	○当該製品は、排気ダクトの下に排気筒を取り付けない状態で設置されていた。 ○当該製品の燃焼試験を行ったところ高濃度の一酸化炭素が発生したが、埃や煤を取り除いた清掃後の燃焼試験では正常な濃度となった。 ○給気口、排気ファン及び熱交換器フィンに埃及び煤が付着していた。 ●事故原因は、当該製品内部に溜まった埃等により不完全燃焼となって発生した高濃度の一酸化炭素が、設置事業者の施工不良により、排気筒が適切に設置されていなかったために十分な排気が行われず、室内に漏れ出たものと推定される。なお、当該製品の工事説明書には排気は必ず排気筒を設けて屋外へ排出する旨、記載されていた。	平成21年2月3日原子力安全・保安院で公表済。使用約14年
B1G09- 287	2009/12/23	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式)	(火災)当該製品上部から火の粉が落ちているのを発見した。	左記参照		北海道	○当該製品内部は焼損していなかった。 ○当該製品の排気フードには多量の埃や油が付着していた。 ○集中設備である排気ダクトは、午後11時前に停止するよう設定されている。 ○使用者は、当該製品が高温排気を検出して停止したが、リセットをして使用を継続した。 ●事故原因は、排気ダクトのファンが停止状態であったにもかかわらず、使用を継続したため、排気温度が下がらず 通常よりも高温となり、排気フード内に堆積した埃や油が過熱され焼損したものと推定される。 　なお、排気ダクトが午後11時に停止するため、ガス設備は使用しないよう事前に周知されており、また、取扱説明書には「定期的に排気フード内の油受け皿を掃除する」旨の表示が記載されている。	約10年使用
B1G09- 286	2009/12/18	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、その場を離れていたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照		奈良県	○当該製品のグリル庫内には炭化した食材が認められた。 ○使用者が調理中にその場を離れていた。 ●事故原因は、使用者が調理中にその場を離れたため、グリル庫内の食材が過熱し発火したものと推定される。	
B1G09- 285	2009/12/12	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該機器のグリルを使用後、その場を離れたところ当該製品から発煙・発火し、当該製品を焼損した。	左記参照		茨城県	○グリルの水入れ皿に、堆積物が溜まっていた(約2cm)。 ○グリルの水入れ皿に、水を入れずに使用していた。 ○当該製品のグリルに、過熱防止センサーは付いていない。 ●事故原因は、使用者が水入れ皿に水を入れずに使用していたため、水入れ皿の堆積物に引火したものと推定される。 　なお、本体表示には「グリル使用時に水入れ皿に水を入れること」旨、取扱説明書には、日常の手入れとして、「グリルの水入れ皿と焼き網をきれいにすること」旨が記載されている。	
B1G09- 284	2009/12/10	2012/06/04	ガス衣類乾燥機(LPガス用)	(火災)当該製品から発煙・出火する火災が発生した。	左記参照		大阪府	○業務用に美容オイルを使用しており、そのオイルを拭き取ったタオルを洗濯した後、当該製品を使用して乾燥を行っていた。 ○燃え残ったタオルから油脂分が検出された。 ○当該製品はドラム内の焼損が著しいが、電装部分などは焼損しておらず、バーナー部に異常燃焼した痕跡は認められなかった。 ●事故原因は、オイルが付着したタオルを洗濯後、乾燥機で乾燥させたため、残存していたオイルが酸化熱により自然発火したものと推定される。 　なお、取扱説明書や本体表示には、自然発火や引火の恐れがあるので美容オイルなどの油分が付着した衣類は洗濯後でも絶対に乾燥しない旨、記載されている。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 283	2009/11/19	2012/06/04	ガス迅速継手（都市ガス用）	（火災）当該製品が接続されたガスこんろを点火したところ、こんろ内部から出火する火災が発生し、ガスこんろを焼損した。ガスこんろの予備栓とガス衣類乾燥機をつないでいた当該製品のソケットの破片が、当該製品を外した際に、予備栓のプラグ部分に残っていたためガスが漏れたものと見られる。	左記参照		千葉県	○当該製品のガス栓側ソケット内部では、弁押し棒の破断が認められた。 ○弁押し棒には、摩耗の痕跡が認められたが、ガスこんろの予備ガス栓と干渉しない位置にあった。 ○ソケット内部には、突き刺したような衝突痕が認められた。 ○ソケットと径の合わない器具栓のスリムプラグと接続しようとした場合、弁押し棒が破断する可能性があった。 ○当該製品の器具栓側ソケットは、器具栓のスリムプラグと径が合うものであった。 ●事故原因は、使用者が、当該製品のガス栓側ソケットをガス衣類乾燥機などの径の異なる器具栓スリムプラグに接続しようとしているうちに、ソケット内部の弁押し棒が破損し、その状態でガス栓側ソケットをガスこんろの予備ガス栓へつなぎ換えた際に破断したため、ソケット内部で破断した弁押し棒が予備ガス栓内に引っ掛かって残存し、すき間が生じて漏れたガスが、こんろ点火時の火花に引火したものと推定される。 　なお、使用状況等が不明のため、弁押し棒が破断した原因の特定には至らなかった。	平成21年11月25日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故A1G0900133と同一事故
B1G09- 282	2009/11/22	2012/06/04	カセットこんろ	（火災）当該製品にカセットボンベを装着し、点火したところ、当該製品の接続口から出火し、周辺を焼損した。	左記参照		東京都	○当該製品には、変形や変色などの異常は認められなかった。 ○新品のボンベを装着して燃焼試験を行ったところ、ガス漏れもなく正常燃焼が確認された。 ○ボンベ接続部には、異物付着・ゴム製のOリングパッキン亀裂等の異常は認められなかった。 ○ガスボンベのステムラバーには、経年劣化による亀裂があり、ガス漏れが認められた。 ●事故原因は、長期（約25年）間保管されたボンベのステムラバーに経年劣化による亀裂が生じていたため、当該製品にボンベを取り付けて使用した際に、ボンベ接続部よりガスが漏れ、点火の際に引火したものと推定される。	A1G0900139とA1G0900140は同一事故
B1G09- 281	2009/11/18	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式）	（火災）当該製品を使用中、ダクト付近から発煙した。	左記参照		東京都	○当該製品内部は焼損していなかった。 ○当該製品には、排気部が高温になるエラー表示が2回記録されていた。 ○当該製品の排気フード内には埃が付着していた。 ○当該製品の上部に設置された集中システムの排気ダクトの排気風量を測定したところ、排気に必要な風量に達していない状況が確認された。 ●事故原因は、当該製品上部にある排気ダクトにおける排気風量が少なかったため、排気温度が下がらず通常よりも高温となり、排気フード内に堆積した埃が加熱されて発煙したものと推定される。 　なお、取扱説明書には「エラーが表示された場合、点検を受ける」旨の表示が記載されている。	約4年半使用
B1G09- 280	2009/11/19	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式）	（火災）当該製品を使用中、ダクト付近から発煙、発火した。	左記参照		東京都	○当該製品内部は焼損していなかった。 ○当該製品の排気部には、高温になるエラー表示が3回記録されていた。 ○排気設備である天井の排気ダクトに、排気に必要な風量が不足しているため、使用を禁止するラベルが、当該製品に貼付されていた。 ○給気フィルターが埃で目詰まりし、熱交換器のフィンは煤で閉塞状態であった。 ●事故原因は、天井の排気ダクトの排気に必要な風量が不足したことに加え、当該製品の熱交換器が閉塞状態であった影響で、排気温度が通常よりも高くなり、排気フードや天井の排気ダクト内に堆積した油脂や埃が加熱されて発火したものと推定される。	約9年使用

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 279	2009/11/19	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	（火災）当該製品を点火したところ、内部から出火し、当該製品を焼損した。当該製品の予備ガス栓（迅速継ぎ手付き）に異物が残留し、継ぎ手接続部からガスが漏れ引火したものとみられる。	左記参照		千葉県	○当該製品の予備ガス栓のほぼ直上位置に、局部的な焼損が認められた。 ○当該製品の予備ガス栓内部には、迅速継ぎ手付ガスホースのガス栓側ソケット内部にある弁押し棒が折れて引っ掛かっており、予備ガス栓からガス漏れが認められた。 ●事故原因は、当該製品の予備ガス栓に接続していた迅速継ぎ手付ガスホースのガス栓側ソケット内部にある弁押し棒が破断して当該製品の予備ガス栓に挟まり、ガス漏れが生じていたところへ当該製品点火時の火花が引火し、火災に至ったものと推定される。 　なお、迅速継ぎ手付ガスホースのガス栓側ソケット内にある弁押し棒の破断については使用状況等が不明のため原因の特定には至らなかっ	A200900733（迅速継ぎ手）と同一事故，平成21年11月25日に原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 278	2009/11/12	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，屋外式)	（火災）当該製品から出火し、当該製品を焼損した。	左記参照		兵庫県	○当該製品は3年前から機器内部で漏水が生じ、使用者は、ガス事業者からガスふろがまの取り換え提案を受けていたが、そのまま使用していた。 ○ガス通路部品（ガスエルボ）は白い付着物（硫黄・塩素等）で覆われており、腐食が発生するとともに亀裂が生じ、ガス漏れを起こしていた。 ○ふろ熱交換器内部に腐食による穴が開いていた。 ●事故原因は、ガス通路部品が腐食して亀裂が生じ、ガスが漏れて当該製品内部に滞留し、引火したものと推定されるが、使用者がガス事業者からの取り換え提案を受けていたにもかかわらず、そのまま使用していたことが事故につながったものと判断される。	平成21年11月13日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 277	2009/10/16	2012/06/04	ガス供給器(カセットボンベ式)	（火災・軽傷1名）こんろに当該製品を接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照		東京都	○料理店の厨房において、日常的に使用者はパエリアを作るための専用こんろ（18.8kw）に当該製品（7kw）を接続して使用していた。 ○更にガスの圧力低下を防ぐため、当該製品に電気ファンヒーターの温風を当てて使用していた。 ○当該製品内部の配管プレートの数箇所にガス漏れが認められた。 ○カセット式ガスボンベ及び調整器には、ガス漏れは認められなかった。 ●事故原因は、使用者によってガスボンベが強制的に温められて内圧（0.3Mpa）が上昇し、配管プレートの耐圧（0.9Mpa）を超えたために、ガス経路にガス漏れが生じ、使用していたこんろの火が漏れたガスに引火して火災に至ったものと推定される。 　なお、取扱説明書にはボンベを熱気の当たる場所に放置しない旨警告表示されていた。	
B1G09- 276	2009/09/09	2012/06/04	ガス栓(都市ガス用)	（火災）ガスこんろを使用中、当該製品に触れたところ出火し、周辺を焼損した。	左記参照		兵庫県	○2口ある当該製品の左側ガス栓は、開状態のままゴムキャップがついている状態であった。 ○使用者がガスこんろを使用しながら、誤って左側ガス栓のゴムキャップを外したと証言している。 ○当該製品に、ヒューズはついていなかった。 ●事故原因は、ガスこんろを使用中に、誤って開状態にある当該製品のゴムキャップを外したため、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	平成21年9月10日に原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 275	2009/08/18	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	（火災・軽傷1名）当該製品のグリルで調理中、グリル庫内から出火し、1名が軽傷を負った。	左記参照		東京都	○当該製品のグリル庫内には、グリル皿上方に位置する辺りに多量の煤の付着が認められた。 ○当該製品にガス漏れは認められなかった。 ○当該製品には、過熱防止センサーやタイマーが付いており、自動的に消火する機能を有していた。 ●事故原因は、グリル皿内に堆積した油脂分が過熱されて引火したものと推定される。	

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 274	2009/08/14	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，BF式)	（CO中毒・軽症1名）当該製品を点火し給湯を始めたが、ぬるい湯しか出ず、燃焼部から異音がしたため、当該製品の燃焼部を確認したら気分が悪くなった。	左記参照		愛知県	○当該製品の給排気筒が、壁枠から外れていた。 ○浴室には、小さい浴槽が設置されており、浴室の壁と当該製品の間に200～250mmのすき間が生じていた。 ○工事説明書には、給排気筒を壁枠内に15mm以上差し込むように指示されており、給排気筒の外周には、20mm差し込まれていた痕跡が認められた。 ●事故原因は、使用者が立ち上がる際に浴槽の縁を持つなどして少しずつずれたため、浴室に設置されていた当該製品が、壁とのすき間が生じ、給排気筒がずれて排気が浴室内に入り込み、一酸化炭素中毒に至ったものと推定される。	約8年使用，平成21年8月18日に原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 273	2009/04/19	2012/06/04	ガス給湯暖房機(都市ガス用，屋外式)	（火災）当該製品で給湯中に、製品周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照		神奈川県	○当該製品の上方30cmに設置されたエアコン室外機が焼損していた。 ○当該製品の外観には、焼損等の痕跡は認められず、本体内部に異常燃焼の痕跡や電気部品の焼損等の異常は認められなかった。 ○当該製品の排気口から出る排気温度は、最大燃焼時に約200℃となるが、焼損した室外機が設置されていた当該製品正面側上方約30cmの位置では、最高でも40℃程度であった。 ○未燃ガス噴出状態にして火種を近づけたところ、引火しないか、引火しても連続的な炎の発生は認められなかった。 ●当該製品に異常はなかった。 なお、出火源の特定には至らなかった。	
B1G09- 272	2009/01/17	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，CF式)	（CO中毒・軽症2名）入浴時に当該製品を使用していたところ、気分が悪くなり、2名が病院に搬送された。浴室の換気口が塗装工事のため外側から塞がれていた。	左記参照		千葉県	○浴室の換気口が塗装工事の養生のために、ビニールシートで塞がれていた。 ○隣の台所では換気扇を使用しており、浴室のドアはきちんと閉まらず、2～3cm程度の隙間が認められた。 ○事故現場で当該製品の燃焼試験を行った結果、着火2分後の一酸化炭素濃度は610ppmであった。 ○当該製品の熱交換器のフィンは、多量の煤詰まりが認められ、水回路からの水漏れが確認された。 ○当該製品のガス漏れや排気筒の排気漏れは、認められなかった。また、不完全燃焼防止装置は正常に作動した。 ●事故原因は、業者の塗装工事の養生によって浴室の換気口が塞がれていた状況で、隣室の台所で換気扇が使用されていたため、わずかにすき間のあった浴室の扉から空気が引き出されて浴室内が負圧となり、排気筒の逆風止めより排気ガスが浴室内に引き戻されて浴室内の一酸化炭素濃度が高まり、事故に至ったものと推定される。 　なお、事故当時、当該製品の水漏れ等の影響によって、不完全燃焼防止装置が検知しづらくなったためと考えられる。	
B1G09- 271	2009/12/23	2012/06/04	カセットこんろ	当該製品にカセットボンベを装着し、点火したところ、カセットボンベの先端部付近から炎が立ち上がり、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照		北海道	○当該製品本体に変形などの異常は認められず、事故当時、当該製品に装着されていたカセットボンベの同等品を装着してもガス漏れは発生しなかった。 ○当該製品に装着されていたカセットボンベのノズル根元部分からガス漏れが発生しており、パッキンの一部が破損していた。 ○当該製品にカセットボンベを装着した際、使用者はボンベ側より「シュー」という音がしたまま着火操作を行っていた。 ●事故原因は、当該製品に装着されていたカセットボンベのバルブパッキン部に傷が入っていたため、使用によりガスが漏れが生じ、こんろの火が引火したものと推定される。（2010/12/03公表内容）	A1G0900166と同一事故

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B1G09- 270	2009/12/14	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照		東京都	○当該製品のガス接続口及びガスゴム管の先端が焼損していた。 ○当該製品のガス接続口には専用ガスコードではないガスゴム管が接続されていた。 ○ガスゴム管はホースバンドで締めないとガスが漏れるほど接続状態は緩かった。 ●事故原因は、使用者が専用ガスコードではないガスゴム管を使用したために当該製品のガス接続部からガス漏れが生じ、燃焼中の火で引火したものと推定される。 　なお、取扱説明書や本体表示には「ガス漏れが生じて爆発や火災の原因になるため、専用ガスコード以外のゴム管の使用を禁止する」旨の注意事項が記載されていた。（2010/12/03公表内容）	
B1G09- 269	2009/10/04	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	火災が発生し、2名が重傷、3名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照		福岡県	○当該製品の器具栓を確認したところ閉状態であり、事故当時当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品の外郭及び内部とも焼損していたが、内部に比べて外郭の焼損が著しかった。 ○アルミダイカスト製の器具栓本体には溶融変形が認められなかった。 ○事故品について使用者から証言が得られなかったことから、事故当時の詳細な状況は不明である。 ●事故原因は、当該製品には火災につながる痕跡が認められず外部からの熱により焼損したものと推定されるが、原因の特定には至らなかった。（2010/12/03公表内容）	平成21年10月9日に原子力安全・保安院において公表済事故、但し公表内容は詳細確認中で他事業者の製品が事故品として公表された。(A200900571),A200900576（密閉式ガス給湯付ふろがま（LPガス用））と同一事故
B1G09- 268	2009/11/09	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品を使用後、しばらくしてから出火し当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照		愛知県	○ガス配管及び器具栓からのガス漏れはなく、各バーナーに異常燃焼は見られなかった。 ○当該製品の右こんろとグリル操作スイッチ内部のロック機構部を確認すると、点火位置で煤が付着しており、操作スイッチは点火位置だった。 ○グリル庫内が著しく焼損しており、水入れ皿の表面も焼損していた。 ○当該製品にはグリル消し忘れ消火機能は搭載されていなかった。 ●事故原因は、当該製品のグリルの火の消し忘れにより、グリル内が過熱されて可燃物に火がつき火災に至ったものと推定される。 （2010/12/03公表内容）	
B1G09- 267	2009/11/03	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式）	火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照		神奈川県	○当該製品は事故当時、使用されていなかった。 ○当該製品は下から炎により燃えた痕跡が認められた。 ○当該製品の内部に出火した痕跡はなかった。 ●事故原因は、事故当時、当該製品は使用されておらず製品外側から燃えた形跡がみられることから、外部からの炎により焼損したものと推定される。（2010/12/03公表内容）	製造後18年以上
B1G09- 266	2009/10/04	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式）	火災が発生し、2名が重傷、3名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照		福岡県	○当該製品の外装ケース側面及び上面の焼損が著しかったが、製品内部に焼損等はなく、外装ケースに爆発による変形等もなく、製品に異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の各部にガス漏れや水漏れはなく、パイロットバーナーへの点火性能及びメインバーナーへの着火性能も正常であり、問題なかった。 ●当該製品には火災につながる痕跡が認められず外部からの延焼により焼損したものと推定されるが、原因の特定には至らなかった。 （2010/12/03公表内容）	平成21年10月9日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故，A200900571（ガスこんろ（LPガス用））と同一事故，A200900774（ガスこんろ（LPガス用））と同一事故，使用期間約6年
B1G09- 265	2009/07/20	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型）	当該製品を清掃し、点火の確認を行う際に、バーナー付近に顔を近づけたところ、異常着火し、顔と腕に火傷を負った。	左記参照		埼玉県	○当該製品内部にガス漏れはなかった。 ○当該製品内部は焼損していなかった。 ○当該製品のこんろに、アルミ箔汁受けが使用されていた。 ●事故原因は、当該製品にアルミ箔汁受けが適切に装着されていなかったため点火火花が正常に飛ばずにガスが滞留し、その状態で使用者が天板を外し清掃した後に顔を近づけて点火したため、滞留したガスに引火し、その炎が顔にのびたものと推定される。 　なお、取扱説明書には市販のアルミ箔製汁受けを使用する場合は、汁受け部に十分なじむようにして使用する旨記載がされていた。 （2010/12/03公表内容）	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 264	2009/07/14	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品のグリルで調理中に外出して戻ってきたところ、当該製品付近から出火していた。	左記参照		鹿児島県	○使用者は、当該製品で調理したまま外出していた。 ○グリル内には、清掃不足により油脂等が堆積していた。 ○当該製品にはグリル消し忘れ消火機能及び過熱防止装置は搭載されていなかった。 ●事故原因は、消費者がグリルを使用中にその場を離れたため、グリル庫内に堆積していた油脂に引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、グリル使用後にお手入れをしないと水入れ皿にたまった脂や調理物が燃えて火災になるおそれがある旨、また火をつけたまま外出しない旨記載されていた。(2010/12/03公表内容)	
B1G09- 263	2009/05/29	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品の調理油加熱防止装置が付いている側のバーナーで天ぷら油を加熱中に火災が発生した。	左記参照		大阪府	○使用していた鍋の底に炭化物や汚れが付着しており、当該製品の標準バーナー周辺にも汚れが付着していた。 ○当該製品の調理油過熱防止装置センサー部の感度は適正であり、鍋の底に付着物がない鍋を載せた試験では安全装置は正常に作動した。 ●事故原因は、天ぷら鍋や当該製品のバーナー部周辺に付着した汚れや炭化物にこんろの火が着火し鍋の中の油に引火したものか、鍋に付着した炭化物等によって調理油過熱防止装置が鍋底の温度を正しく検知できなくなり、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「温度センサーのお手入れはこまめに行う」「鍋底が温度センサーに密着しない鍋は使用しないでください」と記載されていた。(2010/12/03公表内容)	
B1G09- 262	2009/03/24	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	2名が死亡する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照		大阪府	○事故現場はゴミ屋敷の状態であった。 ○当該製品が設置されていた場所から離れた床面付近の焼損が著しく、当該床面から出火したものと判断された。 ●事故原因は、外部からの炎により当該製品が焼損したものと推定されるが、在宅していた使用者(2名)は死亡しており事故当時の使用状況等の供述は得られなかったため、原因の特定には至らなかった。 (2010/12/03公表内容)	
B1G09- 261	2009/12/04	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照		愛知県	調査の結果、 ○使用者はガスこんろの火を消し忘れて外出したこと、また、ガスこんろの下に段ボールを敷いていたことが確認された。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は使用者グリルの火を消し忘れて外出し、ガスこんろの下に敷いていた段ボールが過熱し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には機器の周囲に可燃物を置かない旨記載されていた。(2010/10/01公表内容)	
B1G09- 260	2009/11/19	2012/06/04	カセットボンベ	IH調理器の左側ヒーターの上にカセットこんろを置いた状態で、右側ヒーターで鍋を加熱したところ、カセットこんろにセットされていた当該製品が破裂し、当該製品及び周辺が破損した。	左記参照		北海道	調査の結果、 ○事故当時、当該製品が装着されていたカセットコンロは使用されていなかった。 ○当該製品は、上部缶と下部缶の接合部での破断が認められた。 ○当該製品が装着されていたカセットこんろ本体底面にIH調理器ヒーターの形状とよく似た加熱痕跡が認められた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、IH調理器のトッププレート左側に当該製品を装着したカセットこんろを置いていたときに、使用者がIH調理器右側で調理をしようとして、誤って左側ラジエントヒーターの電源を入れてしまったため、当該製品が加熱されて破裂し、事故に至ったものと推定される。なお、当該製品の表示にはボンベが爆発する恐れがあるため、電磁調理器の上で使用しない旨の警告が記載されていた。(2010/10/01公表内容)	A1G0900131と同一事故

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 259	2009/11/14	2012/06/04	ガス栓(LPガス用)	ガスこんろに着火しようとしたところ、漏れたガスに引火・爆発し、当該製品を焼損し、周辺を破損した。その際、1名が火傷を負った。	左記参照		神奈川県	調査の結果、 ○当該製品の未使用側ガス栓には正規のガス栓用キャップではないものが取り付けられていた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、正規のガス栓用ではないキャップが当該製品に取り付けられていたため、正常にヒューズ機能が働かない程度の少量のガス漏れが生じ、未使用側のガス栓を誤って開いてしまった際にガスが流出し、ガスこんろを点火しようとして滞留していたガスに引火・爆発したものと推定される。 （2010/10/01公表内容）	
B1G09- 258	2009/11/15	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	当該製品の温風吹出し口の前で寝ていたところ、火傷を負った。現在、原因を調査中。	左記参照		群馬県	調査の結果、 ○当該製品の温風吹き出し口温度はJIS基準を満たしており問題は認められなかった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、使用者が当該製品の温風吹き出し口近く（約30cm）で就寝し温風が当たり続けて事故に至ったものと推定される。なお、当該製品の本体には温風をじかに長時間体にあてると火傷のおそれがある旨記載されていた。（2010/10/01公表内容）	
B1G09- 257	2009/11/19	2012/06/04	カセットこんろ	左側のIH調理器の上に当該製品を置いた状態で右側のIH調理器で鍋を加熱したところ、当該製品内のボンベが破裂し、当該製品及び周辺が破損した。現在、原因を調査中。	左記参照		北海道	調査の結果、 ○事故当時、当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品の点火コックの状態を同等品と比較したところ「閉」の状態であり、気密検査の結果でもガス漏れは認められなかった。 ○当該製品底面には、円形状に焦げた痕跡が認められ、脚の一部も溶融していた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、IH調理器のトッププレート左側にカセットボンベを装着した当該製品を置いていたときに、使用者がIH調理器右側で調理をしようとして、誤って左側ラジエントヒーターの電源を入れてしまったため、ボンベが加熱されて破裂し、事故に至ったものと推定される。なお、当該製品の表示にはボンベが爆発する恐れがあるため、電磁調理器の上で使用しない旨の警告が記載されていた。（2010/10/01公表内容）	A1G0900150と同一事故
B1G09- 256	2009/10/28	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，屋外式)	当該製品周辺から火災が発生し、周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	左記参照		沖縄県	調査の結果、 ○当該製品の内部から発火した痕跡が認められず、電源コードは被膜のみ焼損が認められた。 ○電源コードを修復して燃焼状態を確認したところ当該製品の燃焼状態や排気温度に異常はなかった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、当該製品が外部からの延焼を受けて電源コード等が焼損・溶融したものと推定される。（2010/10/01公表内容）	
B1G09- 255	2009/10/19	2012/06/04	ガスストーブ(LPガス用，密閉式)	当該製品を使用中に火災が発生した。現在、原因を調査中。	左記参照		北海道	調査の結果、 ○事故当時、当該製品は使用されていなかった。 ○当該製品の給排気筒に発火の痕跡は認めらなかった。 ○製品本体にも発火の痕跡は認められなかった。 ●上記のことから、事故原因の特定には至らなかったが、製品には起因しない事故と判断される。（2010/10/01公表内容）	
B1G09- 254	2009/10/20	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器のグリルで調理中、グリル庫内から出火した。現在、原因を調査中。	左記参照		茨城県	調査の結果、 ○当該製品のグリル庫内が周囲に比べて特に著しく焼損しており、グリル庫内の受け皿に溜まった油が発火したものであることが確認された。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、グリルの手入れ不足によりグリル庫内に付着していた油に引火し、排気口から炎が上がったため事故に至ったものと推定される。（2010/10/01公表内容）	

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 253	2009/10/19	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，屋外式)	当該製品の上にあった樹脂製の植木鉢等が溶損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	左記参照		東京都	調査の結果、 ○当該製品の内部部品に焼損や溶融・変形などの異常な痕跡は認められなかった。 ○熱交換器に空焚きの痕跡が認められた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、空焚きにより排気トップの温度が上昇し、排気トップ上に置いていた樹脂製の植木鉢等が溶けたものと推定される。	
B1G09- 252	2009/10/21	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	当該製品の点火確認を行ったところ大きく炎が上がり、当該製品を焼損し、火傷を負った。 現在、原因を調査中。	左記参照		東京都	調査の結果、 ○当該製品にガスオーブンを増設する際の作業不良であることが認められた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、当該製品にガスオーブンを増設した際、設置業者が既設の配管を別経路の配管につなぎ換えた後、当該製品のガス配管にガス漏れ防止用栓をするのを忘れたため、開栓作業員が点火確認で開栓した際にガスが漏洩し、着火時の火花が引火して火災に至ったものと推定される。なお、ガスオーブンの設置工事説明書にはガス漏れ防止用栓を取り付ける旨注意記載されていた。（2010/10/01公表内容）	平成21年10月22日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 251	2009/10/09	2012/06/04	カセットボンベ	カセットこんろに当該製品を装着した際、異音がし	左記参照		福岡県	調査の結果、 ○焼損した当該製品の缶体表面等に粘着テープが巻かれていた。 ○当該製品の寸法はJIS基準に適合しており、焼損した当該製品の気密実験を行ったが、ガス漏れは起きなかった。 ○当該製品のノズルをカセットこんろの当該製品装着部の土手に押し当てた場合にガス漏れの音がした。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は当該製品をカセットこんろに装着しようとした際、カセットこんろの当該製品装着部の土手などに当該製品のノズルを押し当ててガスが漏れたが、時間を空けず当該製品を装着し直して、点火したため、カセットこんろ内部に滞留していたガスにこんろの火が引火し、当該製品に付着していた粘着テープが燃えたものと推定される。（2010/10/01公表内容）	A1G0900112と同一事故
B1G09- 250	2009/10/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	住人が一酸化炭素中毒（軽症）を発症した。原因は調査中だが、家庭用コンロ（ガスコンロ）が不完全燃焼を起こしていた可能性がある。室内の空気からは一酸化炭素が検出されたことが判明。	左記参照		北海道	調査の結果、 ○当時、使用者は泥酔状態であり、こんろを操作するつもりが誤ってグリルの点火スイッチを押していた。 ○当該製品にガス漏れや異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ○使用者は当該製品のグリル水受け皿をグリル内の間違った箇所に差し込んでしまい、抜けなくなっていたため普段はグリルを使用していなかった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、当該製品のグリル皿がバーナーに異常接近した状態のまま、誤ってグリルのスイッチを押してしまったため、酸素不足となって不完全燃焼を起こし一酸化炭素が生じて事故に至ったものと推定される。（2010/10/01公表内容）	消費者庁公表データには「家庭用コンロ」と記載。
B1G09- 249	2009/10/09	2012/06/04	カセットこんろ	当該製品にガスボンベを装着した際、異音がしたが、そのまま点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、火傷を負った。現在、原因を調査中。	左記参照		福岡県	調査の結果、 ○事故品にガスボンベを装着して点火したところ、正常に点火した。 ○焼損したカセットボンベの缶体表面等に粘着テープが巻かれていた。 ○カセットボンベの寸法はJIS基準に適合しており、焼損したカセットボンベの気密実験を行ったが、ガス漏れは起きなかった。 ○カセットボンベのノズルを当該製品のカセットボンベ装着部の土手に押し当てた場合にガス漏れの音がした。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因はカセットボンベを当該製品に装着しようとした際、当該製品のカセットボンベ装着部の土手などにカセットボンベのノズルを押し当ててガスが漏れたが、時間を空けずカセットボンベを装着し直して、点火したため、当該製品の内部に滞留していたガスにこんろの火が引火し、カセットボンベに付着していた粘着テープが燃えたものと推定される。（2010/10/01公表内容）	A1G0900114と同一事故

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 248	2009/10/03	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型）	火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	左記参照		愛知県	調査の結果、 ○当該製品付近の焼損が著しく、左こんろの器具栓が開いた状態にあった。右こんろには調理油過熱防止装置付センサーが付いていた。 ○当該製品の近くに空焚き状態のやかんがあった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、使用者が当該製品の調理油過熱防止装置付センサーが無い側のこんろでやかんを使用中に火を消し忘れたため、当該製品周辺にあった何らかの可燃物に炎が燃え移り火災に至ったものと推定される。 （2010/10/01公表内容）	
B1G09- 247	2009/09/28	2012/06/04	ガス栓(LPガス用）	ガス炊飯器をゴム管を介して当該製品に接続して使用中、火災が発生し、ガス炊飯器及びゴム管を焼損した。現在、原因を調査中。	左記参照		愛知県	調査の結果、 ○当該製品は焼損していなかった。 ○事故時に当該製品のヒューズが正常に作動し、ガスを停止させていた。 ○炊飯器側のガスコードの迅速継ぎ手とガス管の接続部が焼損していた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、ガスコードから発生したガス漏れによる火災と推定される。(2010/10/01公	平成21年9月30日に原子力安全・保安院にて公表済事故。 平成21年10月7日に消費者安全法の重大事故等として公表していたもの。 A1G0900106と同一事
B1G09- 246	2009/09/28	2012/06/04	ガス炊飯器(LPガス用）	当該製品を使用中に火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	左記参照		愛知県	調査の結果、 ○本体底から側面に炎の焦げ痕があった。 ○当該製品にガス漏れはなく、点火・着火は確実でバーナの燃焼状態に問題は認められなかった。 ○炊飯器側のガスコードの迅速継ぎ手とガス管の接続部が焼損していた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、ガスコードから発生したガス漏れによる火災と推定される。(2010/10/01公表情報)	平成21年9月30日に原子力安全・保安院にて公表済事故。平成21年10月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済み。
B1G09- 245	2009/09/02	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型）	火災が発生し、当該製品が焼損した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	左記参照		静岡県	調査の結果、 ○事故品の回転式器具栓つまみは全て消火の位置にあり、グリルの火を消した後に庫内から発火したものであった。 ○グリルは油汚れがひどく、清掃されていない状態で使用されていた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、当該製品のグリルで魚を焼いたときに、庫内に付着していた油分に火がつき、火災に至ったものと推定される。(2010/10/01公表情報)	
B1G09- 244	2009/07/05	2012/06/04	ガスカートリッジ直結型カ	当該製品を使用したところ異常燃焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	左記参照		東京都	調査の結果、 ○当該製品のバーナーヘッド及びガスカートリッジにガス漏れを生じさせるような変形は認められなかった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、ガスこんろを斜めにしたことによって、内部のガスが液体のまま噴出したにも係わらず着火したため大きな炎が上がり事故に至ったものと推定される。なお、同等品を用いて45°傾けるとガスカートリッジ内の液ガスが噴出し、炎の高さが30～40cmになることを確認した。また取扱説明書には必ず平坦な場所に水平に設置して使用する旨の記載があった。 (2010/10/01公表情報)	
B1G09- 243	2009/06/10	2012/06/04	ガスレンジ(都市ガス用）	当該製品で調理後、当該製品を置いていた台から発煙した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	左記参照		千葉県	調査の結果、 ○当該製品の内部（庫内）の焼け跡は認められず、製品を載せていたタンスの天板及び当該製品の底面の焼損が激しかった。 ○事故品の表面温度は60℃程度であり低温発火の可能性はなかった。 ○当該製品の電源は切られており、電源コードに焼け跡は認められなかった。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、当該製品を載せていた木製タンスからの出火の可能性があるが熱源が認められないため事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には燃えやすいもののそばに当該製品を置かない旨の記載があった。 (2010/10/01公表情報)	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 242	2009/06/05	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，CF式)	当該製品を使用した後、しばらくして再度、当該製品を使用したところ、大きな爆発音がし、壁面のタイルやガラスが破損した。現在、原因を調査中。	左記参照		埼玉県	調査の結果、 〇事故現場でのガス漏れは認められなかった。 〇熱交換器にすすなどの付着は認められず、内部の焼損や外装変形などの異常も認められなかった。 〇燃焼状態は正常であった。 ●上記のことから、事故原因は特定出来なかったが、当該製品に起因しない事故と判断される。 (2010/10/01公表情報)	平成21年6月8日に原子力安全・保安院にて公表済み事故
B1G09- 241	2009/04/28	2012/06/04	ガス栓(都市ガス用)	ガスこんろの器具スイッチを押したところ、こんろの火があふれ、周辺を焼損する火災が発生した。未使用のガス栓を誤って開放した可能性があるが、現在、原因を調査中。	左記参照		兵庫県	調査の結果、 〇使用者は当該製品の2口あるガス栓のうち、誤って未使用のガス栓を開けてしまっていた。 〇当該製品の未使用側のガス栓口にはキャップを付けずにテープが巻かれていた。 ●上記のことから、当該製品に起因しない事故と判断される。原因は、使用者が2口ある当該製品のうち未使用のガス栓を誤って開けてしまったため、漏れたガスにこんろの火が引火し火災に至ったものと推定される。なお、ヒューズ機構が作動しなかった原因は、未使用のガス栓口にテープが巻かれていたためと判断される。(2010/10/01公表情報)	
B1G09- 240	2009/01/01	2010/11/5	ガスふろがま(都市ガス用，CF式)	当該機器が焼損する火災が発生した。空焚きによる可能性もあり、現在、原因を調査中。	火災		熊本県	調査の結果、浴槽の栓を確実に閉めなかったかったため、浴槽に水がなくなり、当該製品が空焚きとなったものであった。製造中止より25年以上経っており、経年劣化により過熱防止装置の部品が作動しなかった。	
B1G09- 239	2009/12/20	2010/11/5	ガスこんろ(LPガス用)	当該機器のグリルを予熱のため点火してその場を離れていたらグリル庫内で発火して室内が煙損した。消防は、使用者がグリルの水入れ皿に水を入れておらず、またグリル庫内の手入れもしていない事から、グリル庫内に残った油脂が発火したと推測し、使用上の不注意が原因として調査終了。	なし	なし	長崎県	調査の結果、 ●使用者が当該製品のこんろに点火しようとした際、誤ってグリルに点火しそのまま放置したため、グリル庫内が過熱し、庫内に残っていた油脂等が発火したものと推定。	
B1G09- 238	2009/09/10	2010/11/5	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品を使用中に台所を離れ、戻ったところ、鍋から炎が上がっていた。 調査の結果、使用者が、当該製品で油調理をするため鍋をかけていたが、その場を離れて放置していたため油が過熱され、火災に至ったものと判断された	なし	なし	東京都	調査の結果、 ●使用者が、当該製品で油調理をするため鍋をかけていたが、その場を離れて放置していたため油が過熱され、火災に至ったものと推定。	
B1G09- 237	2009/09/22	2010/11/5	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，屋外式)	入浴中に気分が悪くなり病院へ運ばれた。CO中毒の疑い。	なし	CO中毒の疑い	宮城県	調査の結果、 〇当該製品の燃焼状態及び一酸化炭素濃度は正常であったこと、 〇事故発生当時は当該製品が使用されていなかったこと、から、 ●当該製品は事故に関与していないものと推定。	平成21年11月4日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 236	2009/08/29	2010/11/5	ガスオーブン(都市ガス用)	当該製品付近から出火したと思われる火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 調査の結果、使用者が、2口あるヒューズの無い予備ガス栓の内、ガス器具が接続されていないガス栓（保護キャップなし）を誤って開けたため、ガスが漏れだし、別のガス栓に接続されて使用中だったこんろの火が引火して、火災に至ったものと判断された。	電気コード焼損	なし	神奈川県	調査の結果、 ●使用者が、2口あるヒューズの無い予備ガス栓の内、ガス器具が接続されていないガス栓（保護キャップなし）を誤って開けたため、ガスが漏れだし、別のガス栓に接続されて使用中だったこんろの火が引火して、火災に至ったものと推定。	平成21年9月 1日に原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G09- 235	2009/08/19	2010/11/5	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式)	給湯器上部のHPﾌｰﾄﾞ内で火が見えたため、消火のためﾌｰﾄﾞのｶﾊﾞｰを開け、炎が溢れｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰが作動し鎮火した。	壁面及び天井が煤で汚損された。	なし	愛知県	調査の結果、 〇エラー履歴から何度も燃焼停止していること、 〇熱交換器に不完全燃焼による煤詰まりが認められたこと、 〇HPフード及び機器内部に多量の油が付着していたことから、 ●当該製品の内部に多量の油が侵入したため安全装置により燃焼が自動停止する状態にあったが、リセットを繰り返しながら使用を続けたため、不完全燃焼で延びた炎が排気フード内に溜まっていた油に引火したものと推定。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 234	2009/08/10	2010/11/5	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	店舗兼住居で、当該製品を使用して天ぷらを調理中に台所全体を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら油を加熱中にその場を離れていたため、発火したものと判断された。	台所焼損	火傷	愛知県	調査の結果、 ●当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら油を加熱中にその場を離れていたため、発火したものと推定。	
B1G09- 233	2009/06/22	2010/11/5	ガスこんろ(LPガス用)	当該機器を使用中に火災が発生した。警察は、使用上の不注意が原因との見解で調査終了。	住宅全焼	なし	岡山県	調査の結果、 ●加熱した状態で長時間放置したフライパンの油が過熱し着火・延焼したものと推定。なお、本事故品には調理用過熱防止装置がないことが確認された。	
B1G09- 232	2009/07/10	2010/11/5	カセットこんろ	1)7/16函館消防本部予防課様から住宅火災現場にカセットこんろ(他社ボンベ入り)があったとのことで、調査依頼を受けた。 2)事故内容、被害状況等についての詳細な情報はない。 3)事故内容は不明だが、事故品こんろの器具栓は『閉』の位置(『消』の位置)になっているので、こんろを使用していなかったことが推察される。	有	軽傷者 1名	北海道	調査の結果、 ○当該製品は出火時に使用されていなかったことが確認されこと、 ○当該製品からの発火が認められないことから、 ●当該製品からの出火ではないと推定。	
B1G09- 231	2009/06/24	2010/11/5	カセットこんろ	ボンベ誤装着の原因によりガスが漏れて引火した。	消火作業により室内汚染	消火作業により1名の具合が悪くなった。	東京都	調査の結果、 ○こんろのボンベ装着部付近は内側から外側へ変形し、装着部の中心が3㎜ずれていたこと、 ○ボンベの装着ガイドに湾曲がみられたこと、 ○ボンベ自体には傷や変形が認められなかったことから、 ●使用者が事故発生以前に当該製品のボンベ装着部にある切欠きにボンベを正しく装着しなかったため、ボンベ装着部が変形し、その状態でボンベを装着したために、こんろとボンベの位置がずれてすき間が生じ、漏れたガスにこんろの火が引火して火災に至ったものと推定。	
B1G09- 230	2009/06/26	2010/11/5	ガス迅速継手(都市ガス用)	教育施設で当該製品に繋がれたガスこんろを使用中に、当該製品とガス栓の接続が不十分であったため、接続部から微量のガスが漏れ、使用中のガスこんの炎から引火し火災に至ったと推定。	当該機器の一部焼損	なし	北海道	調査の結果、 ○当該製品と迅速継ぎ手との接続が不完全であったこと(不完全であったもののゴム管の復元力により継ぎ手が外れることはなかった)、 ○接続部のゴムが溶融していたこと、 ○ガスコンロにはガス漏れはなかったこと、 から、 ●接続部分から漏れたガスに、こんろの火が引火したものと推定。	平成21年6月29日に原子力安全・保安院にて公表済み事故 B1G0900229と同一事故
B1G09- 229	2009/06/26	2010/11/5	ガス栓(都市ガス用)	調理実習中にフライパンをガステーブルにかけていたところ、炎が広がり消火器を使用して消火した。(お客様談)	なし	なし	北海道	調査の結果、 ○当該製品と迅速継ぎ手との接続が不完全であったこと(不完全であったもののゴム管の復元力により継ぎ手が外れることはなかった)、 ○接続部のゴムが溶融していたこと、 ○ガスコンロにはガス漏れはなかったこと、 から、 ●接続部分から漏れたガスに、こんろの火が引火したものと推定。	平成21年6月29日に原子力安全・保安院にて公表済み事故 B1G0900230と同一事故
B1G09- 228	2009/06/16	2010/11/5	ガスふろがま(LPガス用, CF式)	当該機器で風呂を沸かし、入浴しようとしたところ、浴室で爆発が起きた。 当該機器調査の結果、機器の外観, 内観に変形, 損傷等はなかった。また、ガス回路にガス漏れはなく、正常に使用可能なことを確認した。	当該機器損傷なし	なし	山梨県	調査の結果、 ○当該製品にガス漏れは認められなかったこと、 ○外観にも変形や破損は認められなかったこと、 ○点火・燃焼は正常に行える状態であったこと、から ●当該製品からの出火ではないと推定。	平成21年6月22日に原子力安全・保安院にて公表済み事故
B1G09- 227	2009/06/05	2010/11/5	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, 屋外式)	シャワー使用中に近所の人が火災を発見した。屋外に出したマットレスが排気口を塞いだため、ショートサイクルとなり、排気ガスの温度が高温となり、マットレスに着火し、給湯器及び機器周辺が焼損に至った。	機器2台焼損、アパート外壁、通路の庇の天の波板、その外壁部が焼損	なし	三重県	調査の結果、 ○当該製品の内部に発火の痕跡は認められなかったこと、 ○玄関横の外壁に設置されていた当該製品の排気口を塞ぐ状態でマットレスを立てかけていたことから、 ●排気熱によりマットに着火し発火に至ったものと推定。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 226	2009/06/04	2010/11/5	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	一酸化炭素中毒と思われる住民3名が病院に搬送された。現場を確認したところ、当該製品の換気口と吸気口が外装工事のため養生シートで覆われた状態であった。 調査の結果、当該製品は現在も使用されており、製品そのものには異常がないこと、塗装事業者が作業のため当該製品と居室換気口をまとめて養生シートで覆っており、その状態で使用したことから、給気不足の燃焼不良となり一酸化炭素が発生し、居室換気口から室内に一酸化炭素が流入し事故に至ったものと判断された。	なし	CO中毒 軽症3名	東京都	調査の結果、 ○当該製品は現在も使用されており、製品そのものには異常がないこと、 ○塗装事業者が作業のため当該製品と居室換気口をまとめて養生シートで覆っており、その状態で使用したことから、 ●給気不足の燃焼不良となり一酸化炭素が発生し、居室換気口から室内に一酸化炭素が流入し事故に至ったものと推定。	平成21年6月 4日に原子力安全・保安院にて公表済み事故
B1G09- 225	2009/05/27	2010/11/5	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，屋外式)	ﾍﾞﾗﾝﾀﾞ設置の給湯器の排気口をﾍﾞｯﾄのﾏｯﾄﾚｽが塞ぎ、ﾏｯﾄﾚｽに引火して周囲に燃え移った。	給湯器周辺の焼損	なし	東京都	調査の結果、 ○当該製品の内部に異常燃焼及び異常過熱の痕跡は認められなかったこと ○外郭は、排気口周辺のみ焼損していること ○事故発生当時は、ベッド用マットレスが当該製品の排気口を塞ぐ形で置かれていたこと、から、 ●シャワー使用時に、当該製品の排気口の前に立てかけられていたマットレスが排気熱により発火に至ったたものと推定。	
B1G09- 224	2009/05/19	2010/11/5	ガスふろがま(都市ガス用，CF式)	集合住宅で風呂に入浴中に気分が悪くなったとの通報で2名の方を病院に搬送したことをガス事業者より伺った。消防、警察、ガス事業者及び弊社立会いのもと現場確認をした。事故当時、高濃度のCOを含んだ排気ガスが浴室内に溢れたものと推察された。	なし	CO中毒	東京都	調査の結果、 ○パイロットノズル（種火・口火用のガス噴出口）、メインノズル（バーナーのガス噴出口）はたびたび冠水状態で使用されていたこと、 ○長期間（１４年）の使用で埃が堆積しているなどバーナーの燃焼性が悪化していたこと、 ○隣室の台所で換気扇を使用したため、浴室への給気が抑制され、更に製品の排気筒から浴室内に排気が逆流したこと、また事故発生当時は浴室の窓が閉められていたことから、 ●バーナーの燃焼性が急激に悪化し、不完全燃焼防止装置が作動する前にCO濃度が高まって事故に至ったものと推定。	平成21年5月21日に原子力安全・保安院にて公表済み事故
B1G09- 223	2009/04/01	2010/11/5	ガスこんろ(都市ガス用)	当該製品を使用していたところ、炎が上がり、レンジフードのフィルターを焦がした。 調査の結果、当該製品のガス接続部や器具内でのガス漏れはなかったこと、バーナー部の点火及び燃焼状態は正常であったこと、当該製品には焼損が認められなかったことから、当該製品は事故に関与していないものと判断されました。	レンジフードのフィルターを焦がした	なし	東京都	調査の結果、 ○当該製品のガス接続部や器具内でのガス漏れはなかったこと、 ○バーナー部の点火及び燃焼状態は正常であったこと、 ○当該製品には焼損が認められなかったこと、から、 ●当該製品は事故に関与していないものと推定。	
B1G09- 222	2009/03/23	2010/11/5	ガスふろがま(LPガス用，CF式)	前日夜に入浴。当日朝10 時ごろ、被害者が嘔吐し救急搬送された。ただし、搬送時当日はガス器具は使用していなかった。勝手口の扉がガラリ無しに交換されて給気の確保が出来ていない。消防及び県はガス事故としての取扱いをしていない。	なし	気分が悪くなった	神奈川県	調査の結果、 ○前夜入浴時に当該製品を使用したが、事故当日は使用されていなこと、 ○当該製品のCO濃度は正常であったことから、 ●当該製品は事故に関与していないものと推定。	製造から10年以上経過した製品
B1G09- 221	2009/03/18	2010/11/5	ガストーチ用ボンベ	トーチ用ボンベが突然破裂し、引火した。 原因は保管場所の温度が80度以上の環境であったため。	なし	軽傷者2名	東京都	調査の結果、 ○当該製品の保管場所には直接火は当たらないが、周囲の温度が約70℃であったこと、 ○ボンベ内のガスは、周囲温度が70℃を超えると缶体破裂圧力まで上昇すること、から、 ●調理場の高温（70℃）になる場所で保管していたため内圧が上昇し破裂し、ガスレンジの火に引火し火災に至ったものと推定。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 220	2009/01/24	2010/11/5	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FE式)	ﾌｧｰｽﾄﾌｰﾄﾞ店舗の厨房で働いていた方が、体調が悪くなり帰宅された。体調の回復が無いので救急車を呼びそのまま入院した。CO中毒の疑い。	無し	CO中毒の疑い	東京都	調査の結果、 〇小麦粉、埃、近傍にあるフライヤーからの油を多量にを吸い込んで、それらが燃焼用ファン及びバーナーに堆積していたこと、 〇異常燃焼を示すエラー表示が度々示されていたが、その度に電源プラグを外してリセットしていたこと等から、 ●油等で給気部が閉塞し、不完全燃焼が生じてCO濃度が高くなり、加えて事故当時は換気扇を稼働させていなかったことから事故に至ったものと推定。	
B2G09- 219	2009/11/23	2010/07/01	ガストーチ	ボンベとの取り付け部からのガス漏れが発生し、製品に点火した際引火した。	器具焼損	なし	大阪府		
B1G09- 218	2009/07/19	2010/06/18	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	一般住宅で半焼火災が発生。需要家が消火作業の際、顔、右前腕部、気道を火傷し、病院へ搬送された。火災発生時、当該製品は使用されておらず、製品内部に発火の痕跡は認められないことから、外部から焼損したものと判断された。	家屋半焼	軽症1名	北海道	調査の結果、火災発生時、当該製品は使用されておらず、製品内部に発火の痕跡は認められないことから、外部から焼損したものと判断した。	
B1G09- 217	2009/07/17	2010/06/18	ガスふろがま(LPガス用，屋外式)	一般住宅において、風呂釜周辺から出火し、1名が負傷し、家屋を半焼する事故が発生した。当該製品は周囲をトタン板で囲われ、近くにゴミや雑誌が山積みされた状態で使用されており、給気不良で熱交換器に大量の煤が付着し、不完全燃焼が生じて炎が伸びて給気口から溢れ、周囲の可燃物に引火したものと判断された。なお、取扱説明書には、機器の周囲を囲わない事、燃えやすい物を置かないこととの警告記載がなされている。	家屋半焼	軽症1名	徳島県	調査の結果、当該製品は周囲をトタン板で囲われ、近くにゴミや雑誌が山積みされた状態で使用されており、給気不良で熱交換器に大量の煤が付着し、不完全燃焼が生じて炎が伸びて給気口から溢れ、周囲の可燃物に引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、機器の周囲を囲わないこと、燃えやすい物を置かないこと、との警告記載がなされていた。	
B1G09- 216	2009/07/03	2010/06/18	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	調理油過熱防止装置の付いているコンロで調理中にその場を離れたところ、鍋から出火し周辺を汚損する火災が発生した。当該製品で揚げ物調理中にその場を離れていたため油が加熱して、火災に至ったものと判断された。なお、使用していた鍋の底がかなり汚れていたため、過熱防止ｾﾝｻｰが正常に油温を検知出来なかった。	無し	無し	大阪府	調査の結果、当該製品で揚げ物調理中にその場を離れていたために油が過熱して、火災に至ったものと判断した。なお、使用していた鍋の底がかなり汚れていたため、過熱防止センサーが正常に油温を検知できなかった。	
B1G09- 215	2009/06/19	2010/06/18	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器のグリルを使用中に外出し火災になった。消防は、グリルの消し忘れによる不注意が原因との見解で調査終了。	台所焼損	無	北海道	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたまま外出したため、火災に至ったものと判断した。	
B1G09- 214	2009/06/16	2010/06/18	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器のグリルを使用中、その場を離れていた間にグリルの扉が床に落ちていた。消防は、グリル受け皿に石を敷いて使用していたこと、また、グリル内の清掃不備が原因との見解で調査終了。	機器棄損	無	東京都	調査の結果、当該製品のグリル水受け皿に水の代わりに石を入れ、グリルを使用中に、その場を離れ、清掃不良により水受け皿に溜まっていた油脂などに引火したものと判断した。なお、当該製品の取扱説明書には、機器の損傷やたまった脂が加熱され燃えて火災の原因になるため、グリル水受け皿に水以外のものは入れない。旨記載されている。	
B1G09- 213	2009/01/26	2010/06/18	カセットこんろ	1)土鍋を使用していたところ、こんろとボンベの接続口から火が出た。 2)6月18日(独)製品評価技術基盤機構製品安全センターにて事故品を調査した結果、事故品からのガス漏れ等の異常箇所ありませんでした。 3)6月18日、事故品をお預かりし、調査した結果、事故品からのガス漏れ等の異常箇所はありませんでした。	無	無	兵庫県	調査の結果、当該製品と接続して使用されていたガスボンベ（約9年保存）のパッキンの劣化によりガス漏れが生じ、使用中の当該製品の火が、ボンベから漏れたガスに引火したものと判断した。	
B1G09- 212	2009/06/03	2010/06/18	ガス栓(都市ガス用)	爆発を伴う火災が発生し家屋を一部焼損した。二口ガス栓のうち、何も接続されていない方が1/4程度開放されていた。さらにキャップは外れた状態であった。詳細調査中。	—	軽傷	福岡県	調査の結果、ガス栓を故意に4分の１開栓して引火させたものと判断した。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B1G09- 211	2009/05/10	2010/06/18	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	・立ち消え安全装置の付いていないガスこんろで、グリルの点火動作をしたが着火しなかったことに気付かず、その後暫くして気付き、そのまま再点火動作をしたため、滞留していたガスに引火して、手足にやけどを負った。	なし	重傷1名	高知県	調査の結果、当該製品のグリルに点火したが着火しなかったことに気づかず、暫くして気付き、そのまま再点火したため、滞留していたガスに着火したものと判断した。なお、当該製品は、22年前の製品で立ち消え防止装置は付いていず、取扱説明書に、グリルバーナーの着火を確認する旨、注意表記されていた。	
B1G09- 210	2009/04/26	2010/06/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	機器使用中、機器と浴室壁との間から黒煙が出た。機器使用中、強風にあおられた燃焼炎が、機器側面の冠水により腐食し開いた穴からあふれたことで、近くに落ちていた玩具に引火したものと推定。	浴室壁の一部及び、落ちていた玩具が焦げた。	なし	青森県	調査の結果、当該製品の外郭の給排気口側下部に度重なる冠水の影響による腐食穴が開いており、製品の外側に煤が付着していた。強風の影響で、給排気口から強風が吹き込み、バーナーの炎があおられて腐食穴からあふれ、周辺の可燃物(樹脂製玩具)を焼損したものと判断した。	
B1G09- 209	2009/04/13	2010/06/18	ガス炊飯器(都市ガス用)	当該機器で炊飯中に、炊飯器内部から煙が出ていることに気付き、需要家がｶﾞｽ栓を閉止。機内はｶﾞｽ栓停止後も消火しない状態であった。当該製品の内釜を本体にセットする際、誤ってバーナー部にﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ樹脂製の異物を入れてしまい、炊飯時の炎が異物に引火し、火災に至ったものと判断された。	無し	無し	兵庫県	調査の結果、当該製品の内釜を本体にセットする際、誤ってバーナー部にポリプロピレン樹脂製の異物を入れてしまい、炊飯時の炎が異物に引火し、火災に至ったものと判断した。	
B1G09- 208	2009/03/20	2010/06/18	ふろがま用バーナー(都市ガス用，CF式)	風呂を使用中に異臭がした為確認すると、ふろがまが焼損していた。設置状況も7cm程下に落としこんだ状態であり排水設備もなく水の溜まりやすい状況であった。冠水により炎が手前に溢れ焼損に至ったものと推定した。	器具焼損	なし	大阪府	調査の結果、当該製品は、半屋外のくぼんだ排水設備の悪い場所に設置されていた。降雨によって当該製品が冠水し、不完全燃焼が生じ炎が溢れ、火災に至ったものと判断した。	
B1G09- 207	2009/01/15	2010/06/18	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	入浴しようとしたところ家のﾌﾞﾚｰｶｰが作動し、器具回りから炎が上がっていたので消火器等で消化した。器具及び器具の上に置かれていたモップや近傍にあった洗濯物及び器具上方の波板と壁面コンセントを焼損した。	器具一部焼損、モップ等		千葉県	調査の結果、当該製品は、外郭のみ焼損しており、発火の痕跡は認められなかった。排気口を覆うように置かれていた可燃物(モップ)が発火し、火災に至ったものと判断した。	
A2G09- 206	2009/12/20	2010/04/02	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，屋外式)	自動運転でお湯張りして足を浴槽に浸けたところ火傷した。	無	軽傷1名(火傷)	千葉県		リコール品
B2G09- 205	2009/11/30	2010/03/08	カセットこんろ	こんろのボンベ付近から火が出ていた。	器具一部破損	無	滋賀県		
B2G09- 204	2009/11/04	2010/03/03	ガスファンヒーター(都市ガス用)	お客様がガスファンヒーターを点火直後、焦げ臭く感じられ、すぐに消火、家にあるコンプレッサーでエアーを吹きかけ埃を除去。 高圧コードの保護チューブが溶けていることを確認した。との情報を得ました。	器具内部品焦げ	無	兵庫県		
A2G09- 203	2009/12/29	2010/02/23	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	こんろツマミ付近から発火したとの事。 消防にて当該品の立会い検証があり、圧力テストでガス漏れは確認出来なかったが、損傷部の観察により、リコール箇所からのガスもれと推定。	器具一部焼損	無	滋賀県		nite「最新事故情報：H21-44」に掲載 97/02/12に社告。
B2G09- 202	2009/11/23	2010/02/12	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，BF式)	ふろ釜の点火操作を繰り返したところ異常着火し器具の前面ﾊﾟﾈﾙ下部が膨れた。	器具の前面ﾊﾟﾈﾙ下部が膨れた	無	千葉県		
B1G09- 201	2009/05/06	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該製品を使用していたところ、前面から炎が上がった。 調査の結果、当該製品の内部に出火の痕跡はなく、不具合は認められなかった。焼損状況から、外部から焼損したものと判断された。	無	無	愛知県	調査の結果、当該製品の内部に出火の痕跡はなく、不具合は認められなかった。焼損状況から、外部から焼損したものと判断した。	METI発表では「RT-600GF」と表記。

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 200	2009/05/07	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該製品を使用後、外出中に出火し、上にあったプラスチック製品が焼損した。 調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、異常も認められなかった。 点火されたガスこんろの熱により、こんろの上に置かれていた水切りかごが焼損・溶融したものと判断された。	台所用品焼損	無	東京都	調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、異常も認められなかった。点火されたガスこんろの熱により、こんろの上に置かれていた水切りかごが焼損・溶融したものと判断した。	
B1G09- 199	2009/04/25	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	揚げ物をするため当該製品のセンサーが付いた側のこんろで油を加熱中にその場を離れていたところ、鍋から発火していた。 調査の結果、当該製品の温度センサー及び過熱防止装置に不具合は認められず、正常に作動するものであった。 使用していた鍋のなべ底に著しい油汚れ等が付着しており、油の加熱を温度センサーが検知できない状態で、その場を離れていたために火災に至ったものと判断された。	無	無	山形県	調査の結果、当該製品の温度センサー及び過熱防止装置に不具合は認められず、正常に作動するものであった。使用していた鍋のなべ底に著しい油汚れ等が付着しており、油の加熱を温度センサーが検知できない状態で、その場を離れていたために火災に至ったものと判断した。	
B1G09- 198	2009/04/13	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該製品のボタンの動作が重かったため、潤滑剤を塗布し、その後、当該製品に着火したところ、ボタン付近から発煙した。 調査の結果、長年の使用（18年）により動きが悪くなった当該製品の点火ボタンを自ら修理しようとして可燃性ガス入りのスプレー式潤滑剤を使用した後、ガスこんろを点火したため、こんろの火が潤滑剤に引火したものと判断された。	無	無	大阪府	調査の結果、長年の使用（18年）により動きが悪くなった当該製品の点火ボタンを自ら修理しようとして可燃性ガス入りのスプレー式潤滑剤を使用した後、ガスこんろを点火したため、こんろの火が潤滑剤に引火したものと判断した。	
B1G09- 197	2009/04/09	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	外出している時に当該製品の火を消したかどうか確認する為に家に戻ったところ、火災になっていた。 調査の結果、当該製品の火を消し忘れて外出したことから火災に至ったものと判断された。	家屋全焼	無	埼玉県	調査の結果、当該製品の火を消し忘れて外出したことから火災に至ったものと判断した。	
B1G09- 196	2009/03/16	2010/02/12	ガス炊飯器(都市ガス用)	当該製品に点火してしばらくすると、当該製品付近から炎が出ていた。 調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品を誤って落下させた際に生じたガスホースの製品側接続部のき裂からガスが漏れ、使用中の当該製品の炎が引火したものと判断された。	流し台の一部焼損	無	東京都	調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品を誤って落下させた際に生じたガスホースの製品側接続部のき裂からガスが漏れ、使用中の当該製品の炎が引火したものと判断した。	
B1G09- 195	2009/03/14	2010/02/12	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，屋外式)	入浴中に当該製品でシャワーを浴びていたところ気分が悪くなった。 調査の結果、当該製品は排気ガスが滞留しやすい集合住宅のパイプシャフト内に設置されており、長期期間（18年）の使用により燃焼状態が悪くなって、高濃度のCOを含む排気ガスが排出され、浴室に漏れ出たものと判断された。 当該設置場所には、排気筒のあるタイプの製品が設置されるべきであった。	無	軽傷1名	東京都	調査の結果、当該製品は排気ガスが滞留しやすい集合住宅のパイプシャフト内に設置されており、長期期間（18年）の使用により燃焼状態が悪くなって、高濃度のCOを含む排気ガスが排出され、浴室に漏れ出たものと判断した。当該設置場所には、排気筒のあるタイプの製品が設置されるべきであった。	
B1G09- 194	2009/01/12	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	当該製品のバーナーを使用後、しばらくするとグリル排気口から炎が出た。 調査の結果、当該製品にガス漏れ等はなく、バーナ及びグリルの燃焼状態は良好であった。 グリル庫内の油分等に引火したものと思われ、製品に起因する事故ではないと判断された。	無	無	千葉県	調査の結果、当該製品にガス漏れ等はなく、バーナ及びグリルの燃焼状態は良好であった。グリル庫内の油分等に引火したものと判断した。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B1G09- 193	2009/01/15	2010/02/12	ガスファンヒーター(都市ガス用)	ガス爆発事故が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品のガスホースが外れ、漏洩したガスに着火した可能性がある。	火災	軽傷2名	愛知県	調査の結果、当該製品にガス漏れ等の不具合は認められなかった。使用者が当該製品を移動した際に、ガスホースの接続が不完全であったため、ガスが漏洩したものと判断した。	
B1G09- 192	2009/06/11	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	使用者が当該機器の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろにて揚げ物を調理中、その場を離れていた間に油が過熱発火し火災に至った。消防は、使用上の不注意が原因との見解で調査終了。	機器及び機器周辺を焼損	無	新潟県	調査の結果、当該製品の調理油加熱防止装置の付いていない側のこんろで、油を加熱中にその場を離れていたために、鍋の油が発火したものと判断した。	
B1G09- 191	2009/04/07	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器の強火力バーナーを点火したところ、着衣に着火し、使用者が火傷をした。ガス事業者が当該機器を検証したところ、機器は正常であったとのこと。警察・消防は、「使用方法による事故で機器に起因しない。」との見解で調査終了。	着衣を焼損	軽傷1名（火傷）	北海道	調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品に近づいて強火で点火した際に、こんろの火が着衣に着火したものと判断した。	
B1G09- 190	2009/04/03	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器で調理後消火操作をして、3時間程外出をした後に当該機器を見たところ、当該機器の上に溶解した樹脂が多量に付着しており、また、鍋が吹きこぼれていた形跡があった。ガス事業者及び消防が調査した結果、当該機器に不備はなく、消し忘れが原因と推定し調査終了。	無	無	東京都	調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品の上に置かれていた樹脂性の可燃物が焼損したものであった。	
B1G09- 189	2009/02/05	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	消防は、使用者が当該機器にてヤカンでお湯を沸かすため点火後、ガスこんろの火が衣服に燃え移ったという、使用上の不注意が原因として調査終了。	台所の床を焼損	死亡1名	富山県	調査の結果、当該製品に異常は認められず、やかんでお湯を沸かしている時に着衣に着火したものと判断した。	
B1G09- 188	2009/01/26	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器のグリル使用後に消し忘れをして、排気口から火が上がり、周りに置いてあったダンボールに引火した。消防は使用者の不注意が原因として調査終了。	機器周辺を焼損	軽傷1名	福井県	調査の結果、当該製品のグリルで調理後、誤って火を消さずにその場を離れたため、グリル内の油分などに着火し、レンジガード代わりに使っていた段ボールに引火したものと判断した。	
B1G09- 187	2009/01/16	2010/02/12	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	当該機器を点火した状態で寝込んでしまい、気がついたら当該機器の奥が燃えていた。消防は、すぐ横にあった油が入った樹脂製の容器が、やかんの空焚きにより加熱されて発火した、使用者の不注意が原因として調査終了。	機器周辺を焼損	無	東京都	調査の結果、当該製品でやかんにお湯を沸かしたまま寝てしまい、やかんが空焚き状態になり、近くに置かれていたサラダ油の容器が溶融し、油に引火したものと判断した。	
B1G09- 186	2009/03/02	2010/02/02	ガスレンジ(都市ガス用)	当該製品を使用していたところ火災が発生し、2名が火傷を負った。本件に関する消防見解は、「当該製品にガス漏れや内部から発火した痕跡はなく、当該製品を点けたまま寝ていたために、付近の可燃物に引火し、火災に至ったものと判断した。」とのこと。	家屋半焼 機器焼損	軽傷2名（火傷）	東京都	調査の結果、当該製品にガス漏れや内部から発火した痕跡は認められなかった。当該製品を点けたまま寝ていたために、付近の可燃物に引火し、火災に至ったものと判断した。	METI発表では「ガスこんろ」と表記。
B1G09- 185	2009/01/13	2010/02/02	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，屋外式)	廃油置場に設置されていた当該製品上方の樹脂製屋根の一部が熱変形する火災が発生した。バーナー吸気口に廃油の気化した油分と粉塵が多量に付着・堆積しており、それが元で起きた異常燃焼が原因と思われる。調査の結果、当該製品は安全装置が頻繁に作動する状態で使用が続けられており、点火不良の状況であった。その状態で繰り返し点火動作を行ったために、排出された未燃ガスに引火したものと判断した。	屋根の一部が熱変形	無	埼玉県	調査の結果、当該製品は安全装置が頻繁に作動する状態で使用が続けられており、点火不良の状況であった。その状態で繰り返し点火動作を行ったために、排出された未燃ガスに引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、安全装置が作動した場合、エラー表示が頻繁に出る場合は販売店又はガス事業者に連絡するよう指示している。	

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 184	2009/03/03	2010/02/02	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式)	湯沸器の給気口にほこりがたまり給気不足となって、COの排出濃度が著しく高くなっていた当該製品を、換気扇を回さずに、繰り返し点火操作をしながら使用していたため、室内のCO濃度が高くなり、気分がわるくなった。	無	軽傷1名（CO中毒）	兵庫県	調査の結果、吸気口にほこりがたまり吸気不足となって、COの排出濃度が著しく高くなっていた当該製品を、換気扇を回さずに、繰り返し点火操作をしながら使用していたため、室内のCO濃度が高まったものと判断した。	
B1G09- 183	2009/01/25	2010/01/28	ガス機器(その他)(ガス栓)	風呂釜及び風呂釜を焼損する火災が発生した。ガスの漏洩監査を実施したところ、ガス栓から漏洩していた。またその際に、1名が煙を吸い込み軽傷を負った。	ガス栓及び風呂釜とその周辺部を焼損	軽傷1名	福岡県	調査の結果、当該製品の栓表面の樹脂製シール膜が外部から受けた熱の影響により溶融焼損したため、消火活動及び消火後に栓を閉めた際に、すきまが生じたものと判断した。	
B1G09- 182	2009/03/15	2010/01/28	ガス栓（都市ガス用）	使用者がCO中毒で死亡する事故が発生した。ガス機器が接続されていない状態で当該製品の栓が開かれ、改質ガスが漏れたと思われる。	無	死亡1名（CO中毒）	北海道	調査の結果、ゴムホースだけが接続されていたガス栓のつまみが半開き状態となっており、COを含む改質ガスが室内に漏れたものと判断した。	
B1G09- 181	2009/01/11	2010/01/28	ガスふろがま(LPガス用，BF式)	住宅2棟が全半焼する火災が発生した。原因は、当該製品に点火したことを忘れ、長時間放置した為、空だき状態となった。また、当該製品の空だき安全装置は配線根元に強く引張られた痕跡があり、以前から脱落している状態であった。	住宅2棟が全半焼	無	高知県	調査の結果、当該製品に点火したことを忘れ、長時間放置したために空焚き状態となったものと判断した。なお、当該製品の空焚き安全装置は、配線根元に強く引っ張られた痕跡があり、以前から脱落している状態であった。	
B2G09- 180	2009/12/16	2010/01/26	ガス給湯暖房機(PS設置)(都市ガス用，屋外式)	ガス給湯暖房機が異常着火しフロントカバーが変形した。	器具ﾌﾛﾝﾄｶﾊﾞｰの変形	無	東京都		
B2G09- 179	2009/12/12	2010/01/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，BF式)	異常着火し外装の一部が変形した。	外装の一部変形	無	神奈川県		
A2G09- 178	2009/12/19	2010/01/18	ガス迅速継手(機器用ソケット)	クッキングテーブル使用中に、テーブル下部より火が出て、しばらくするとゴムホースが脱落して大きな炎となり、当該迅速継手の一部が焼損し、床の一部に焦げ跡が着いた。使用者がガス栓を閉じて消火した。	有	無	大阪府		
B2G09- 177	2009/11/23	2010/01/13	ガストーチ	ボンベとの取り付け部からのガス漏れが発生し、製品に点火した際引火した。	器具焼損	無	大阪府		
B1G09- 176	2009/12/26	2010/01/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，BF式)	シャワーがお湯にならなかった為、繰り返し点火操作を行ったところ、大きな音がして機器の一部が変形した。現在、原因調査中。	機器の一部変形	無	東京都		
A2G09- 175	2009/12/19	2010/01/05	ガスファンヒーター（都市ガス用）	機器使用中機器背面から出火したため、電源、ガスを遮断し消火した。	器具一部焼損	無	神奈川県		
A2G09- 174	2009/12/19	2009/12/25	ガスふろがま(LPガス用，BF式)	消費者が台所でお湯を使う為にBF釜に点火しようとしたが、一度で点火しなかった為、再度点火した。その後、焦げ臭い臭いがし、浴室から煙が出ていたので、当該機器の火を消した、との事。	器体の一部焼損	無	千葉県		
A2G09- 173	2009/12/02	2009/12/25	ガスレンジ(都市ガス用，開放式)	当該機器は、下部にオーブン、上部にコンロを組み込んだ商品で、需要家が上部のコンロを使用中、吹きこぼれが発生した。その後、操作していないオーブンの排気口から熱気が出ていることに気付き、「オーブン扉」を開け、次に、オーブン扉の下にある「下部扉」を開けたところ、異常着火が発生し、髪の毛を焦がしたとの事。	無	軽傷1名（髪の毛を焦がした）	東京都		

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 172	2009/12/15	2009/12/25	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	使用者より、台所のガスこんろ使用中にガス栓付近から炎が上がった。現場確認すると、台所の壁が一部焼損していた。事故原因はホースエンド型のガス栓にゴム管用ソケットを接続していた。（使用者のミス）	有	無	東京都		
A2G09- 171	2009/12/09	2009/12/25	ガスレンジ(LPガス用，開放式)	器具が勝手に誤動作し始めた為、お客様がブレーカーを落とし停止させた。	無	無	兵庫県		
A2G09- 170	2009/11/28	2009/12/22	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	クッキングテーブル使用時に、クッキングテーブル側と、ガス栓より延ばした、ガスゴム管口を接続している迅速継手より、炎が発生し迅速継手が一部融け、床に落ちジュウタン（1cm程度）が焦げた。	有	無	大阪府		
B1G09- 169	2009/05/01	2009/12/22	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器のグリルを使用中、居眠りをしていた間に出火した。消防は、使用上の不注意が原因との見解で調査終了。	家屋全焼	軽傷1名	京都府	グリルを使用して調理中に、居眠りをして消し忘れ、発火したものと判断した。	
B1G09- 168	2009/01/17	2009/12/22	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式)	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒事故が発生し2名が死亡した。調査の結果、当該製品に後付けタイプで当該製品と連動する排気ファンが付けられていたが、配線が適切に接続されていなかったために、排気ファンが作動しなくても給湯が可能な状態であった。使用者が、排気ファンが作動していないまま、当該製品を使用していたことから、事故に至ったと判断し、製品に起因する事故ではないとした。	無	死亡2名	岐阜県	調査の結果、当該製品には後付けタイプで当該製品と連動する排気ファンが付けられていたが、配線が適切に接続されていなかったために、排気ファンが作動しなくても給湯が可能な状態であった。使用者が、排気ファンが作動していないまま、当該製品を使用していたことから、事故に至ったと判断した。	
B1G09- 167	2009/01/01	2009/12/22	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器のこんろで天ぷら調理中に出火して、台所の壁の一部が焦げた。消防は、当該機器の調理油過熱防止装置のついていない側のこんろで天ぷら調理中にその場を離れていたという、使用者の不注意が原因として調査終了。	機器周辺焼損	無	新潟県	調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら油を加熱中に、その場を離れていたため、発火したものと判断した。	
B2G09- 166	2009/10/23	2009/12/22	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	点火操作したが1回で点かず、点火操作を繰り返したところ異常着火した。	器具ｹｰｼﾝｸﾞの変形	無	茨城県		
A2G09- 165	2009/11/24	2009/12/16	ガス給湯暖房機（暖房専用）	当該機器の前面板が変形した。 事故当時、建物壁面を清掃する為、当該機器を養生シートで覆っていたとのことであった。 現在、原因調査中。	前面板一部変形	無	東京都		
B1G09- 164	2009/06/02	2009/12/16	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該製品及び周辺を焼損させる火災が発生した。事故原因はバーナーの火を消し忘れたため、当該製品周囲にあった可燃物に引火したものと思われる。	器具及びこんろ左側背面の壁が焼損	無	北海道		
B2G09- 163	2009/11/11	2009/12/15	ガス瞬間湯沸器(ダクト直結型)	湯沸器に接続する給水間が破損して漏水した。工事説明書には給水配管で樹脂管を使用の場合は給水接続部には、逆止機能を持った給水元栓を取付けるか、給水元栓の先に逆止弁を取付けて、機器接続口から給水元栓までの間は金属配管を使用の指定をしているが、指定の工事がされていなかった。取付け業者に設備の改善を依頼した。	床の水濡れ	無	東京都		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 162	2009/09/25	2009/12/15	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器のグリルで魚を焼いていたらグリル排気口から炎が出た。nite中国と合同で検証したが、当該機器に毀損は無く、器具に不具合は見られなかった。グリル庫内の残存物、清掃状況から庫内に残った油脂が庫内発火したと判断した。	無	無	岡山県		
A2G09- 161	2009/11/13	2009/12/15	ガスふろがま(都市ガス用，CF式)	ふろ釜を点火操作したが点火確認ランプ点火しない為、排水した。暫くして浴槽循環口から白煙が出た。	ふろ釜のみ	無	三重県		
B1G09- 159	2009/10/14	2009/12/09	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	調理油過熱防止装置のついていない側のこんろバーナーで天ぷら油の入った鍋を過熱していたところ、こんろバーナーの火を消す事を忘れてしまい、鍋の油に引火し火災至ったと思われる。	家屋の半焼	軽傷1名（火傷）	京都府		
B1G09- 158	2009/11/29	2009/12/09	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器で魚を焼いた後その場を離れていたらグリル庫内に炎が見えた。消防は当該機器のグリル内部に油脂が溜まった状態であり、グリル庫内に溜まった脂が発火したと推測して調査終了した。発火はグリル庫内だけであり、使用者の不注意が原因。当該機器にガス漏れなど異常は無かった。	無	無	北海道		
A2G09- 157	2009/10/31	2009/12/09	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，屋外式)	ふろを沸かす際、幼児がリモコン操作を誤り、追いだき用の「あつく」スイッチを押してしまた。さらに浴槽に取付けたふろアダプターの高温水遮断装置に不具合があり、高温水を遮断できなかったため、追いだき用の約90℃の高温水が浴槽に張られた。 幼児が一人で入浴したため、浴槽の高温水に気づかず、左足にやけどを負った。	無	軽傷1名（火傷）	大阪府		
B2G09- 156	2009/11/26	2009/12/09	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	お客様が給湯使用中、湯温が下がり再度点火操作をしたところ異常着火が発生した、との事。	器体の一部変形	無	宮城県		
B2G09- 155	2009/11/06	2009/12/09	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	コンロ奥より炎が出た。ガス事業者と弊社で検証したが当該機器には異常は見られなかった。当該機器の上面と背面に樹脂状の物が付着していた。原因不明ではあるが、当該機器に付着した樹脂状の残存物の状況から、使用者の使用上の不注意があったと判断した。	無	無	山梨県		
A2G09- 154	2009/11/03	2009/12/02	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	新しく購入した器具のグリルを点火したところ、燃焼性及び臭いに異常を感じた、との申し出があった。 調査の結果器具に異常は無く、新品器具には金属の加工油等付着成分が若干残っており、それらが燃えた炎の色と臭いを異常現象と勘違いされたものと思われる。	無	無	愛知県		
A2G09- 153	2009/11/18	2009/12/02	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	朝、外出して、夕方、帰宅したところ、ｸﾞﾘﾙの点火ﾎﾞﾀﾝが押された状態で、器具が停止していた。その際、器具のｸﾞﾘﾙｶﾞﾗｽ、天板が熱を持っていたとの事。	無	無	大分県		
A2G09- 152	2009/11/15	2009/12/02	ガスふろがま(LPガス用，屋外式)	11月15日、20時52分頃、お客様から風呂場で異臭がするとの連絡がガス事業者にあり、緊急出動して調査した。風呂場で焦げくさい臭いがしたので外に出て機器本体を確認したところ、本体より火が出ているのを確認、直ちに水をかけて消火させた。	器具焼損	無	長崎県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B2G09- 151	2009/10/26	2009/12/02	ガス機器(その他)(ガス栓)(床型コンセントカラン)	集合住宅において、住人からｶﾞｽ臭がするとの連絡を受け、ｶﾞｽ事業者が現場を確認したところ、隣室の玄関ドア隙間から漏洩しているｶﾞｽを検出した。消防が隣室内に立ち入ったところ倒れている住民を発見した(酸欠と思われる症状。軽症)。ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞのﾎｰｽとｶﾞｽ栓が接続不良でｶﾞｽが漏洩していたことが確認されている。	無	軽傷1名(酸欠症状)	鹿児島県		
B1G09- 150	2009/11/10	2009/12/02	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	需要家が芋を新聞紙で包みコンロに置いて着火した。その後、着火したことを忘れて隣家へ行ってしまい火災となった。	家屋全焼	無	群馬県		
B2G09- 149	2009/11/07	2009/11/18	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	左側コンロ（大バーナー側）で味噌汁を温め直している最中に爆発音がしたとのこと。	製品全損	無	鹿児島県		
B2G09- 148	2009/10/19	2009/11/18	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	客先より、「ガス接続のゴムホースが変色している。」との申し入れで確認したところ、ゴムホースが器具の下に入り込んでおり、グリル下にあった部分が、熱で変色していた。当該機器のグリルは水を入れて使う仕様のものであるが、水を入れず使用される事もあったそうで、通常よりグリル下の温度が上昇し、変色が促進したものと思われる。	無	無	埼玉県		
B2G09- 146	2009/11/01	2009/11/18	ガスふろがま(都市ガス用，BF式)	風呂をつけたまま、浴槽に水を入れていたのを忘れたため、機器が冠水して炎が溢れ、内部のリード線や前板のパッキン、樹脂製操作部を焼損したものと推定。	機器焼損	無	大分県		
B1G09- 145	2009/10/29	2009/11/18	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	コンロで揚げ物調理中に発火し、お客様では消火しきれず、全焼火災となった。	家屋全焼	無	兵庫県		
B2G09- 144	2009/11/03	2009/11/18	ガス機器(その他)(ガス栓)	顧客より｢ｺﾝﾛを点火した際、機器の下側から出火｣との連絡を受け、ガス事業者が確認したところ、ｺﾝﾛ下の収納ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ内のガス栓の検査口からガスが漏れ、ｺﾝﾛの火が着火源となり引火、ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ内の壁面の一部が焼損していた。	キャビネット内一部焼損	無	大阪府		
B2G09- 143	2009/11/06	2009/11/18	ガスストーブ(都市ガス用，開放式)	お客様より｢ファヒーターを点火操作中に音がし、機器のケーシングが変形した｣との連絡を受けガス事業者様が調査したところ、当該機器内部の焼損、及び、ガス栓と当該機器の接続が、本来使用されるガスコード（迅速継手付）ではなく、ソフトコード（ゴム管）で接続されていることを確認した。	器具一部焼損	無	東京都		
A2G09- 142	2009/10/28	2009/11/18	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式)	排気ダクト内に配線されている電気配線の一部が焦げた。 小型湯沸器修理後に点火試験を数回行ったところ、湯沸器上部から火が出て、ダクト内に付着していた油に引火したとの事。	ダクト内配線一部焦げ	無	東京都		
A2G09- 141	2009/04/15	2009/11/18	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	コンロ使用中、右奥(小バーナー寄り)に直径19cmのボウルを置き、強火力バーナーにて約30cmの鍋を約30分煮込み中、奥のボウルを取ろうとしたところ、熱くなっており、手に軽い火傷を負われたとのこと。 グリル使用中、グリル上のキッチンステンレス製ワークトップ（カウンター）が熱くなり、手が触れ、軽い火傷を負われたとのこと。	無	軽傷1名（火傷）	茨城県		2010/4/27事故発生日変更

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B2G09- 140	2009/08/01	2009/11/11	ガスランタン	今年7月19日使用時には普通に使えた。8月1日花火見物のため野外に持参。ボンベを装着したらガスくさかったので一旦カセットを外した。花火終了後にカセットを装着して点火ボタンを押したら、ボタンのあたりから火が出てプラスチックが燃えた。火力が弱くなったので止めて火を消した。	器具焼損	無	不明		
B2G09- 139	2009/09/27	2009/11/11	カセットこんろ	夕食時、使用中のカセットこんろのボンベのガスが無くなったので、新しいガスボンベに取り替えて点火したところ、ボンベを包むように火が出た。	無	無	北海道		
A2G09- 138	2009/10/28	2009/11/11	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	グリルで調理中に、グリル扉のガラスが割れた。	器具一部破損	無	東京都		
B2G09- 137	2009/10/18	2009/11/11	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式)	器具のバーナー内部に蜘蛛の巣が張られたことにより、器具燃焼時にガスが溢れ、溢れたガスに引火し、バーナー近傍の樹脂部品が一部焼損した。	器具一部焼損	無	山口県		
B1G09- 136	2009/10/14	2009/11/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	水の入ったステンレス鍋を当該製品により加熱していたところ沸騰し、右腕にお湯がかかり熱傷を負った。（突沸現象）	無	重傷1名（火傷）	埼玉県		
B2G09- 135	2009/10/19	2009/10/30	ガス炊飯器(LPガス用)	炊飯器の分解処理をしていたところ、内部にある機器分解シートが、焦げた様になっていた。 内部に異物（樹脂）が燃え溶けた痕跡があり、内釜をセットする際、誤って異物を混入させた状態で炊飯した為、異物が焼損した際の熱で本体下部に収納してある機器分解シートが焦げ、今回の事態に至ったものと考えられる。	無	無	滋賀県		
B2G09- 134	2009/09/08	2009/10/30	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，BF式)	一般集合住宅において、浴室内に設置されたBF式風呂釜を使用した際に大きな音がして当該機器の一部が変形したもの。何度か点火操作を繰り返したとのこと。 機器に異常は認められず、操作を誤り機器内に滞留した生ガスに異常着火したものと推定。	機器一部破損	無	三重県		
B2G09- 133	2009/10/08	2009/10/30	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，BF式)	種火が点火し難く何度も点火操作を繰り返したところ異常着火した。	器具ｹｰｼﾝｸﾞの変形	無	東京都		
B2G09- 132	2009/10/12	2009/10/30	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	操作ツマミを4（シャワー位置）から2の位置（種火位置）にした。暫くして操作ツマミを2から3（ふろの追焚位置）にしたところ大きな音がして着火した。	器具ｹｰｼﾝｸﾞの変形	無	東京都		
B1G09- 131	2009/09/29	2009/10/19	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	使用者がポテトを揚げるため、フライパンにサラダ油を8分目ほど入れ、強火にしてその場を離れた後出火。 消防の見解としては、フライパンの掛け忘れにより出火に至ったもの、と判定。（使用者ミス）	家屋全焼	無	大阪府		
B2G09- 130	2009/09/21	2009/10/19	ガスふろがま(都市ガス用，BF式)	ふろ釜の点火操作を繰り返したところ異常着火し器具のｹｰｼﾝｸﾞが変形した。	ふろ釜のｹｰｼﾝｸﾞが一部変形した	無	東京都		
A2G09- 129	2009/09/21	2009/10/19	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，開放式)	点火しようとしたら、湯沸器上方より一瞬炎が上がった。事故発生に至った原因としては給水圧が低く、着火作動的に不安定な状況であった事が要因と推測される。	無	無	愛知県		
B2G09- 128	2009/10/06	2009/10/19	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，屋外式)	当該機器の排気口から黒い煙が出て軒下のボードの一部が黒くなった。	無	無	茨城県		

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 127	2009/09/13	2009/10/15	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器のグリルで魚を焼いていて庫内発火して壁を一部熱損した。使用者のグリルの受け皿のお手入れ不足により庫内に残った油脂が発火した使用者の不注意・誤使用が原因として消防は調査終了した。	無	無	埼玉県		
B2G09- 126	2009/09/20	2009/10/09	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，CF式)	当該機器上方から煙・火が出た。当該機器にガス漏れはなく、機器はCF式であるが排気筒は設置されていない。業務用使用であり機器本体についた埃が燃えたと推測される。使用者に対して設備改善を要望した。	無	無	東京都		
B2G09- 125	2009/09/13	2009/10/09	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	サンマ4匹を姿焼きでグリル調理していたところ、グリル庫内が燃えていることに気づき、ガスの元栓を閉めたがサンマ自体に火が入っており、炎が消えず、濡れタオルをグリル排気筒にかぶせて鎮火させた。	機器内部の一部焼損	無	千葉県		
B1G09- 124	2009/09/17	2009/10/05	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	賃貸アパート（4戸）のうちの1戸で、半焼火災が発生した。 原因は、天ぷら料理をセンサー無し側のバーナーで調理中、鍋をかけたまま火の消し忘れで出火に至ったもの。	家屋半焼	無	広島県		
B2G09- 123	2009/09/12	2009/09/25	ガス炊飯器(都市ガス用)	朝ご飯用に炊飯をセットした際、約10分後に煙が出ていた為炊飯器を確認した所、炊飯器本体付近から火が出ていたとの事	無	無	大阪府		
B1G09- 122	2009/08/01	2009/09/15	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	調理油過熱防止装置の付いていない当該機器で揚げ物調理中、その場を離れていて天ぷら油が発火して隣の樹脂製のカゴを溶かした。消防は使用者の不注意が原因の火災として調査終了した。	無	無	東京都		
A2G09- 121	2009/09/02	2009/09/11	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	グリルで鶏肉を調理中、庫内で鶏肉の油に着火し、排気口から炎が出たため、奥様がグリルのスイッチを切り自然鎮火した。	製品 一部焼損	無	奈良県		
B2G09- 120	2009/08/24	2009/09/09	ガス炊飯器(都市ガス用)	朝、タイマー炊飯終了後、炊飯器と電子レンジ、周辺のタイルが煤けていた。	無	無	兵庫県		
B2G09- 119	2009/08/11	2009/09/07	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	ふろ釜の点火操作を繰り返したところ異常着火し器具の前面ﾊﾟﾈﾙが外れた	器具の前面ﾊﾟﾈﾙが少し外れた	無	三重県		
B2G09- 118	2009/08/08	2009/09/01	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	グリル使用中グリル庫内が発火して取っ手の裏側が少し溶けた。グリル水入れ皿に水を入れてなく、手入れがされていなく、庫内に残った脂が発火した誤使用が原因。使用者に取り扱い方法を説明。	器具一部毀損	無	秋田県		
B2G09- 117	2009/08/06	2009/09/01	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	当該機器内部より火が見えたとの通報を受け、ガス事業者が現場確認をすると当該機器の配線の一部が焦げていた。検証するとメインノズルのガス通路部にくもの巣が張りガスの流れが妨げられたためノズルの一次空気孔から溢れたガスに着火したものと推測した。	一部毀損（配線の一部こげ）	無	神奈川県		
A2G09- 116	2009/08/12	2009/09/01	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	給湯使用中に器具の排気口から煙が見えた	器具焼損	無	東京都		
A2G09- 115	2009/08/08	2009/09/01	ガス炊飯器(LPガス用)	炊飯器の電源を挿し、把手に触れたらビリッとしブレーカーが落ちた。（後遺症等は無し）	無	無	岐阜県		

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
A2G09- 114	2009/08/09	2009/08/19	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	右側バーナーが途中消火したので、器具の中を確認したところ、リード線が燃えていた。	製品一部焼損	無	神奈川県		
A2G09- 113	2009/08/08	2009/08/19	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	コンロを点火したところ、下の方から煙が出て、煮こぼれチューブ（電極被覆カバー）が焦げた。	製品一部焼損	無	埼玉県		
B2G09- 112	2009/07/26	2009/08/18	ガス迅速継手	使用者が台所の掃除を行なった際、ガス栓を上方から下方に雑巾で拭いたとき、ゴム管用ソケットの摺動環が下方向に押されロックが解除したが、不完全な状態で保持されたため微量のガスが漏洩し、こんろバーナの炎が引火しゴム管用ソケットの一部が焼損したと推測。	有	無	東京都		
B1G09- 111	2009/02/10	2009/08/18	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	機器使用中に火災が発生し、機器及び機器周辺と天井を約5㎡焼損。 当該製品の調理油過熱防止装置がついていない側のこんろで天ぷらを調理中、消し忘れたために発火したものと判断された。	機器周辺と天井を約5㎡焼損	軽傷1名	大阪府	当該製品の調理油過熱防止装置がついていない側のこんろで天ぷらを調理中、消し忘れたために発火したものと判断した。	
B2G09- 110	2009/07/31	2009/08/11	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，開放式)	喫茶店で当該機器を使用中に樹脂製の点火ボタンの一部が熱損した。業務使用しており、周囲環境の蒸気・埃・昆虫の糞などの影響を受けた状態で経年使用したことが原因と推定。	器具毀損	無	千葉県		
B1G09- 109	2009/07/24	2009/08/11	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	コンロバーナーの掃除をした後、コンロを点火操作したところ、着火の際、手と顔に軽い火傷を負った。	無	軽傷1名（火傷）	福島県		
B1G09- 108	2009/08/03	2009/08/11	カセットボンベ	車内に保管したボンベより漏洩したガスに引火、爆発したと考えられる。	本体損傷	無	三重県		
B2G09- 107	2009/07/16	2009/08/06	ガスレンジ(都市ガス用)	操作していないオーブン庫内に炎が見えた為、扉を開けたところ、熱風により髪の毛の一部を焦がした。	無	軽傷1名（火傷）	東京都		
B1G09- 106	2009/07/21	2009/08/03	ガスこんろ(都市ガス用)	消費者が一口コンロに点火させようと数回コンロの操作ツマミを回したが、火が点かないため、コンロのバーナーからガスをしばらく流出した状態で再度点火した際、周囲に滞留したガスに着火し火災事故が発生した。	製品破損	無	大阪府		
B2G09- 105	2009/06/12	2009/08/03	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	グリルで鮭を焼き、そのまま買い物に出掛け、帰って来たら器具とゴムホースが燃えており需要家が消火し、その後消防に連絡した。	器具一部焼損 ゴムホース焼損	無	東京都		
B2G09- 104	2009/06/13	2009/08/03	ガスこんろ(都市ガス用)	調理油過熱防止装置の付いていない当該機器で天ぷらを調理中にその場を離れている間に出火したため、使用者が消火した。消防は、使用上の不注意が原因であり、当該機器に不備はないとの見解で調査終了。	器具及び器具周辺の壁を焼損	無	神奈川県		
B2G09- 103	2009/06/01	2009/08/03	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	一般住宅において、立ち消え安全装置のない4口こんろのうち1つを使用していたところ、漏洩したガスに引火し、火傷を負った。原因は、使用していないバーナーの器具栓が少し開いた状態だったため、バーナーからガスが漏洩し下部キャビネット内に滞留、使用中のバーナーの火が引火したものと推定される。	無	軽傷1名	沖縄県		

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 102	2009/05/18	2009/07/29	ガスこんろ(都市ガス用)	当該機器のグリルで魚を調理中にグリル内の右奥部分が発火した。消防は、使用者がグリル受け皿にアルミはくを敷いていたこと、また水を入れずに使用していたことから、使用者の誤使用との見解で調査終了。	器具焼損	無	長崎県	当該製品に不具合はなく、当該製品のグリルに水を入れず使用し、グリル庫内に付着していた油脂等にグリルの火が引火したものと判断した。	
B1G09- 101	2009/01/02	2009/07/29	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，屋外式)	風呂を沸かしていたら当該機器付近から火が出て壁を焦がす火災が発生した。当該機器は屋外据置式であり、1～2年前からふすまを雨よけとして当該機器の前面に立て掛けていたとのこと。当該機器の排気熱によりふすまが燃えたと推定。消防は防火上の離隔距離内に可燃物を置いた不注意が原因として調査終了。	器具周辺の壁を焼損	無	愛知県	調査の結果、当該製品の排気口の前に、誤ってふすまを立てかけて置いたため、排気熱でふすまが燃えて、火災に至ったものと判断した。	METI発表では「屋外式ガス湯沸器」と表記。
B1G09- 100	2009/01/03	2009/07/29	ガス炊飯器（都市ガス用）	お客様より炊飯器から煙が出て止まらないとの通報があり、大阪ガス様が緊急出動。併せて、大阪ガス様より消防に出動要請し、現場対応された。 当該製品の内釜とバーナーの間に、誤って、カッターナイフを入れたまま炊飯したため、カッターナイフの樹脂部が燃え、発煙したものと判断	無	無	大阪府	調査の結果、当該製品の内釜とバーナーの間に、誤って、カッターナイフを入れたまま炊飯したため、カッターナイフの樹脂部が燃え、発煙したものと判断した。	
B1G09- 099	2009/07/21	2009/07/29	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，FE式)	小学校の給食調理室で食器洗い機の付属装置を取り付ける作業の最中に死亡したと思われる。	無	CO中毒死と思われる。2人死亡	石川県		
B1G09- 098	2009/07/08	2009/07/29	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	グリルで唐辛子を焼いており、そのまま忘れて30分ほど居眠りしてしまい、気付いたら発火しており、火災に至ったもの。	家屋全焼	火傷（1名、軽症）	鳥取県		
B1G09- 097	2009/07/15	2009/07/24	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	グリルで秋刀魚を焼いていたらグリル排気口より炎が上がった為、毛布に水を含ませ機器を覆って消し止めた。	無	無	埼玉県		
B1G09- 096	2009/07/13	2009/07/24	ガスこんろ(都市ガス用，一口こんろ)	一口こんろに誤って保温専用式の魔法瓶を載せ点火し、しばらくその場を離れ、焦げ臭い事から火災に気が付いたもの。	魔法瓶ゴムホース焼損	無	新潟県		
B1G09- 095	2009/07/12	2009/07/24	ガスこんろ(都市ガス用)	当該機器のグリルを点火したままその場を離れている間に出火していたため、使用者が消火した。消防は、使用者が当該機器のグリルを消し忘れたままその場を離れていたことが原因との見解で調査終了。	器具焼損	無	宮城県		
B1G09- 094	2009/05/09	2009/07/16	ガスこんろ(LPガス用)	使用者が台所で倒れており、上着や倒れていた付近の床などが焼けていた。消防は、当該機器のこんろを使用中に、着衣に着火したことが原因との見解で調査終了。	人が倒れていた付近を焼損	1名死亡	愛媛県		
B2G09- 093	2009/07/04	2009/07/16	ガスこんろ(都市ガス用)	当該機器の右側こんろを使用中に左側こんろの点火ツマミを熱損。検証した結果、トッププレート、左側パネル、グリル取っ手等に溶けた樹脂性のものが着いていた。トッププレートに樹脂製の容器を置かれたままこんろを使用され、こんろの熱で溶けた樹脂が燃えたものと推測。	器具熱損	無	山口県		
B1G09- 092	2009/07/04	2009/07/16	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	天ぷら調理中、目を離したスキに出火し、家人が器具栓を閉め消火後消防に連絡。	壁側面と換気扇の一部焼損	無	長崎県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 091	2009/05/26	2009/07/14	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	大バーナー側の器具栓の部品を交換後、お客様が使用すると火が出て火傷をされたとの事。原因は、ガス納入業者の修理時の確認不備によるガス漏れ事故との事。	無	1名火傷	沖縄県		
B2G09- 090	2009/07/10	2009/07/14	ガスふろがま(LPガス用，BF式)	ガス配管からガス漏れが発生し、製品の下部に溜まった生ガスに、製品の点火操作により引火して爆発事故にいたったものと推定される。	製品一部破損	有	埼玉県		
B2G09- 089	2009/04/10	2009/07/14	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，屋外式)	当該機器、使用時大きな音と煙が出たとの申入れ。弊社で検証した。ガス漏れは無く正常燃焼した。点火電極の汚れ、バーナー上部の炎孔に燃焼生成物の落下が認められ、一時的に炎孔部が詰まり点火遅れが生じて大きな着火音が生じたものと推測。使用約19年。	無	無	神奈川県		
B1G09- 088	2009/06/21	2009/07/14	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	過熱防止安全装置のついていないバーナーで天ぷら油を使われており、器具から目を離したスキに発生した使用者ミスが原因の事故。 気づいた隣人が消火器で消し止めた。	台所壁、レンジフード、布団を焼損	無	大阪府		
B2G09- 087	2009/06/14	2009/07/14	ガス機器(その他)(ガスバーナー)	使用中、空気孔より火が出たため、本体を落下し、水をかけて消火した。再度使用した際、同じように火が出たため、水をかけたところ、炎が上がってから消火した。清掃不良、落下の際の変形が原因と思われる。	本体損傷	無	福岡県		
A2G09- 086	2009/06/01	2009/07/03	ガスふろバーナー	需要家からガス事業者に「ガスが出ないから見ておいて欲しい」との連絡があり訪問したところ、マイコンメーターが遮断していて風呂釜が焼損しているのが確認された。詳細調査でリコール対象製品であることが確認された。	器具焼損	無	鳥取県		
B2G09- 085	2009/05/27	2009/07/03	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	グリル使用後暫くするとグリル庫内に火が見えたので、使用者自身が水をかけて消火。機器内部の配線を一部焼損。お手入れ不足によりグリル庫内に多量の油類が付着していたことが原因と思われる。	機器内部の一部焼損	無	千葉県		
B1G09- 084	2009/06/21	2009/07/03	カセットこんろ	1)ビアガーデンにて、設置されたカセットこんろを使って専門学生12名で卒業の打ち上げ会を開催した。尚、カセットこんろには、専用の鋳物ロストルではなく、金網を載せて使用していた。 2)2時間食べ放題終了時間に近づいた時に、カセットこんろから50cm位の炎が上がった。その為、器具栓つまみを『消』の位置にしたが、炎が消えず、テーブルの周りにあった水気(ビール、水等)のものをかけた。それでも炎が消えない為、店員を呼んだ。 3)店員が濡れたお手拭き(ダスター)をカセットこんろに投げ入れたところ、突然ボンベが爆発した。	器具変形	軽傷6名	福岡県	当該製品専用の鉄板(ロストル)を使用せず、金網を使用していたため当該製品の水入れ皿にたまった油が発火し、ボンベが過熱され爆発に至ったものと判断した。	
A2G09- 083	2009/06/15	2009/06/30	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，屋外式)	給湯運転中に当該製品より異常音が発生したので確認したところ、機器内部に炎らしきものが見えたので、需要家が水で消火した。	有	無	埼玉県		

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 082	2009/06/13	2009/06/30	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	台所でガスこんろを使用していたところ気分が悪くなり、1名の方が救急搬送された。 消防見解は、閉め切った室内で、換気扇を回さずガスこんろを長時間使用したことによる換気不足が原因の酸欠事故。	無	軽傷1名	東京都		
B2G09- 081	2009/05/27	2009/06/23	ガス給湯暖房機(都市ガス用，屋外式)	給湯時、器具から大きな音がし、前面ｶﾊﾞｰが変形した。	器具変形	無	東京都		
B1G09- 080	2009/06/10	2009/06/23	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	天ぷら調理後一旦火を消し、その後冷めた油を処理する為少し温めようと再び点火。 そのまま消し忘れ、天ぷら油が過熱・発火し、その炎で台所の壁及び天井の一部を焼損した。	台所壁、天井の一部を焼損	無	熊本県		
A2G09- 079	2009/06/03	2009/06/23	ガスレンジ(LPガス用)	当該製品が知らないうちに作動していた為、ガス、電気を止めて消火させた。	無	無	京都府		
B1G09- 078	2009/05/20	2009/06/23	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	調理油過熱防止装置を搭載していないガスこんろで、天ぷら調理中にその場を離れた事により、火災が発し全焼に至った。（所轄消防署の見解）	全焼	無	福島県		
B1G09- 077	2009/06/11	2009/06/23	ガスこんろ(LPガス用)	調理油過熱防止装置の付いていない当該機器で、天ぷら油に凝固剤を入れ点火したままその場を離れていた間に出火した。消防は、使用上の不注意が原因との見解で調査終了。	器具、換気扇及び周辺の壁焼損	軽傷1名	茨城県		
B1G09- 076	2009/06/01	2009/06/23	ガスこんろ(都市ガス用)	調理油過熱防止装置が付いていない当該機器で揚げ物を調理中、その場を離れていた間に出火した。消防は、使用者の取扱不注意が原因との見解で調査終了。	壁焼損	無	長崎県		
B2G09- 075	2009/05/29	2009/06/15	ガス炊飯器(都市ガス用)	以前使用者が、しゃもじを機器内に落下し、溶かした事実があるとの証言から、溶けたしゃもじにより釜底サーミスターが降りたまま固着し、マイクロスイッチがON状態であった時に何らかの理由により炊飯スイッチに触れ、バーナーに着火したものと推測。	一部破損	無	大阪府		
B2G09- 074	2009/06/04	2009/06/15	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	家族3名が入浴後、気になりCO濃度を測定したら150ppmあり、あわてて窓を開けたが、COを吸い意識が薄くなったとのNITE様からの情報提供あり。 現場調査の結果、器具に起因した事故ではなく、お客様も納得された。	無	軽症3名	愛知県		
B1G09- 073	2009/05/29	2009/06/15	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	使用者のミスでコンロ火災が発生したとの情報。火災の規模は小火程度で、人的被害も無し。	不明	無	大阪府		
B2G09- 072	2009/06/01	2009/06/15	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯開始後数分で炊飯器から煙が発生し、その後火が見えたので、スイッチを切って、水をかけて消火した。	無	無	神奈川県		
B1G09- 071	2009/05/29	2009/06/15	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	コンロの火を消し忘れて外出中に出火。通行人が発見し、消防に通報した。 安全装置無し側コンロの使用後、消し忘れて外出した為に発生した火災で、消防からは、「使用者の消し忘れが原因で、機器に起因するものではない」との見解が出されている。	付近の壁一部焼損	無	神奈川県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 070	2009/05/17	2009/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，半密閉式)	需要家が風呂釜を使用した時に通常より大きな炎で点火ハンドルの隙間より煙が見えたとの通報で現場を確認したところ漏洩検査に異常はなかった。機器内部を確認したところ、配線の一部に焦げ痕が確認された。また、機器内部に冠水したと思われる痕跡があった。	器具焼損	無	東京都		
B2G09- 069	2009/04/30	2009/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	機器販売店の部品交換作業時に、接続用のOリングの取付を忘れたため、機器内でガスが微量に漏れ、この漏洩ガスにこんろバーナの炎が引火し、機器内部の一部焼損事故に至った。	機器内部の一部焼損	無	大阪府		
B2G09- 068	2009/05/26	2009/06/04	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯器使用中にゴム管接続部から出火、家人がガス栓を閉栓し消火。 当該機器に使用すべき迅速継手付きのガスコードは使用されておらず、ゴム管接続にて誤接続されており、接続部より漏れたガスに引火したと推測される。	ゴム管一部焼損	無	大阪府		
B1G09- 067	2009/05/27	2009/06/04	ガス湯沸器(業務用)(都市ガス用，CF式)	業務用厨房内に設置されている当該機器（業務用専用機器）とﾀﾞｸﾄとの接続部が焼損した。消防にて原因調査中。	一部焼損	無	神奈川県		
B2G09- 066	2009/05/20	2009/06/04	ガスふろがま(LPガス用，BF式)	需要家が風呂釜に種火を点けようとしたが、着火しなかったため、着火操作を数回繰り返したところ、異常着火し当該機器の側面が変形した。（詳細調査中）	一部破損	無	茨城県		
B2G09- 065	2009/05/21	2009/06/04	ガスふろがま(都市ガス用，BF式)	浴室の排水口がタイルで塞がれており、冠水した状態で使用されたために一時的に炎あふれの状態となってリード線の一部や水抜き栓が熱により損傷したもので、誤使用による事故と推定されます。	機器一部焼損	無	神奈川県		
B2G09- 064	2009/05/09	2009/06/04	ガスふろがま(LPガス用，屋外式)	お客様が風呂が沸かないとのことで機器本体を確認したところ本体より発煙、異臭があったため水を掛けて消火させた。事業者殿が本体を確認したところ機器内部が焼損していた。	器具焼損	無	佐賀県		
B2G09- 063	2009/05/08	2009/06/04	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	センサーなしの製品で、天ぷら調理中に、その場を離れ放置した事により油が発火し火災に至った。	機器一部焼損	無	長崎県		
B2G09- 062	2009/05/13	2009/05/26	ガス給湯暖房機	器具使用中エラー表示が出て、フロントパネルが変形していた。	器具焼損	無	千葉県		
B1G09- 061	2009/05/17	2009/05/26	ガス湯沸器(業務用)(都市ガス用，CF式)	飲食店の厨房において、当該機器を使用中に機器上部の給気口から火が見えた。 消防は当該機器にｶﾞｽの漏洩はなく、当該機器の油脂受け皿に日常の清掃不備により堆積した油脂が発火したとの見解で調査中。	器具変形	無	大阪府		
B1G09- 060	2009/03/11	2009/05/26	ガス瞬間湯沸器(CF式)	ガスメーターを移設工事後、当該機器を使用して、配管のエアー抜きをした。一旦点火した後に失火した。再点火の際に、当該機器の内部に滞留したガスに引火燃焼した。原因はエアー抜き時の不注意であり、当該機器にガス漏れ、作動に異常はなく、現在そのまま使用中。	無	軽症1名	香川県		

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G09- 059	2009/05/16	2009/05/26	ガスこんろ(LPガス用)	当該機器の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら調理中にその場を離れていたところ、火災報知機が鳴った為戻ると出火していた。消防は、使用上の不注意が原因との見解で調査終了。	釜内部焼損	無	沖縄県		
A2G09- 058	2009/05/04	2009/05/21	ガスふろがま(LPガス用，屋外式)	お客様が、風呂が沸かないとのことで機器本体を確認したところ、本体より発煙、発火、異臭があった為、お客様自身が水をかけて消火させた。その後、事業者殿に修理依頼が入った。即日、現場訪問したところ機器本体が焼損しているのが確認された。同日、新規風呂釜を持参し交換取り付け現場対応とした。	器具焼損	無	長崎県		
B2G09- 057	2009/03/11	2009/05/21	ガス瞬間湯沸器(先止式)	湯沸器を点火したところ「ポン」という音がして黒煙が出た。	基盤配線一部焼損	無	三重県		
B2G09- 056	2009/04/08	2009/05/21	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	ふろ釜の点火操作を繰り返したところ爆発し外装が変形した。	器具の一部変形	無	千葉県		
B2G09- 055	2009/04/13	2009/05/18	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	グリルで魚を焼いていたところ、突然グリル窓が割れて、ガラスが飛び散った。	器具破損	無	千葉県		
B2G09- 054	2009/05/01	2009/05/18	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，BF式)	お客様が給湯使用中ぬるくなったので、再点火の為着火操作を行ったところ、異常着火し、本体側面が変形した。	器体の一部変形	無	広島県		
A2G09- 053	2009/04/22	2009/05/18	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯器を使用中、炊き上がり前に本体から出火。お客様が消火された。	器具焼損	無	茨城県		
B2G09- 052	2009/05/09	2009/05/14	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	建物の外壁工事用養生シートが排気トップを閉塞し、繰り返し点火操作を行い着火爆発した。	器具変形	無	神奈川県		
B2G09- 051	2009/04/11	2009/05/14	ガス機器(その他)(迅速継手)(機器用ソケット)	機器用ソケットを取り付けたこんろの保管に不備があり、機器用ソケットのシールパッキン部に異物が付着したため、ゴム管用ソケットを接続した時、微量のガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火し機器用ソケットとゴム管用プラグが焼損・溶融したと推測します。	器具焼損	無	大阪府		
B1G09- 050	2009/04/26	2009/05/14	ガスストーブ(LPガス用，開放式)	飲食店の2階自宅にて、ガスストーブ前の洗濯物よりの出火が原因と思われる火災が発生。 消防からは、ストーブ本体が起因する火災では無く、使用上の不注意(洗濯物)による出火との見解が出されている。	2階自宅が全焼	無	静岡県		
B1G09- 049	2009/04/27	2009/05/14	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	センサー無し側のコンロにて天ぷら調理後、消し忘れて外出し火災が発生。	台所周辺を焼損	無	兵庫県		
B1G09- 048	2009/04/30	2009/05/14	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	グリルで魚を焼いている途中、その場を離れ、煙に気付き戻ってみると、器具から火が出ていた為、消防へ連絡。 火災原因として、グリル受け皿の水が蒸発し魚油が溜まった状態であった事より、グリル受け皿に溜まった魚油が過熱着火し火災に至ったもの、との消防見解あり。	器具焼損	無	佐賀県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B2G09- 047	2009/04/17	2009/05/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	屋外型湯沸器のフロントカバーの一部が熱損した。 経年の使用による燃焼生成物によるつまりや、ほこりの付着でドレンが発生し易くなり、腐食が進行したのが原因と推測。 より安全にご使用いただくために、定期点検をおすすめしている。	器具毀損	無	静岡県		
A2G09- 046	2009/04/08	2009/05/12	ガス給湯付ふろがま	給湯を使用したときに大きな音がして機器が壊れたとの連絡があり、現場を確認すると器具前面カバーの一部が変形し、機器内部より水漏れしていることを確認した。	器具焼損	無	神奈川県		
B2G09- 045	2009/04/18	2009/05/12	ガス機器(その他)(迅速継手)(機器用ソケット)	機器用ソケットのロゴム部へ挿入する、テーブルこんろのホースエンドが挿入不足となり、微量のガスが漏洩し、こんろバーナの炎が引火し機器用ソケットの一部が焼損したと推測します。	器具一部焼損	無	大阪府		
B1G09- 044	2009/04/22	2009/05/12	ガス栓（都市ガス用）	ゆで麺器のガス使用中に、従業員が隣接する業務用コンロのガス栓を分解したため、閉止が抜け漏出したガスに使用中のゆで麺器の火が引火したもの。	無	無	兵庫県	使用者が他のガス機器を使用中、隣接する当該製品を直そうと分解したことから、当該製品からガスが漏洩し、他のガス機器の火に引火したものと判断した。	
B2G09- 043	2009/01/16	2009/04/28	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用，CF式)	機器背面の熱損。検証の結果5年前の修理時、部品交換時の不備が原因と推定し、ガス事業者に報告。	機器熱損	無	東京都		
B1G09- 042	2009/04/16	2009/04/28	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	センサーなし側バーナーで、天ぷら調理中に、屋外で会話がはずみ、その間に油が発火し火災に至った。	器具焼損 台所の壁・天井が一部焼損	左足小指軽度火傷	長崎県		
B1G09- 040	2009/04/09	2009/04/24	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	調理油過熱防止装置のついていない側のバーナで揚げ物調理中に、別室の子供が泣いたため、こんろの火を消さずにその場を離れ、その間に火災となり、機器と周辺壁の一部が焼損した。	製品と周辺壁の汚濁	無	福岡県		
A2G09- 039	2009/03/06 以前	2009/04/22	ガスふろがま(LPガス用，屋外式)	2009年3月6日、ユーザー様より事業者殿に修理依頼が入った。昨年6月頃より風呂釜が点火しなくなった。近くのLPG販売店でみてもらったが部品がなく修理不能と言われた。メーカーに連絡したら修理してもらえると判断し修理依頼をした。 当該品はリコール対象製品であり、機器を確認させてもらいたい旨の交渉をユーザー様とする。農作業家であり、常時住んでいない家なのでユーザー殿より現地に行く旨の連絡が3月10日に入ったので、3月12日にサービスが修理訪問に伺ったところ機器内部のリード線に焦げ痕が	釜内部一部焼損	無	福岡県		
B2G09- 038	2009/03/23	2009/04/16	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	器具を使用したとき、大きな音がして外装が変形した。	器具変形	無	神奈川県		
A2G09- 037	2009/03/13	2009/04/16	ガスこんろ(都市ガス用，開放式)	右手の親指と人差し指が汚れていたので、小指の側面で右コンロを点火しようと点火ボタンを押したところ、隣の点火ボタンで小指の第一関節のところを切った。	無	小指切傷	神奈川県		
A2G09- 036	2009/03/19	2009/04/16	ガス瞬間湯沸器(LPガス用，開放式)	朝、雑巾を洗うため湯沸器のボタンを押した所、器具下側から火が出て、両腕、顔右側を火傷、髪の毛も焦がした。	無	軽度の火傷	埼玉県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
A2G09- 035	2009/03/21	2009/04/14	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，屋外式)	入浴中リモコンSWが切れ器具から黒煙が出たため器具を開けて消火した。	器具内焼損	無	長崎県		
A2G09- 034	2009/03/30	2009/04/14	ガス給湯付ふろがま(LPガス用，屋外式)	夕方シャワー使用中に給湯温度が上昇し火傷。	無	軽症1名	静岡県		
B2G09- 033	2009/03/29	2009/04/14	ガスふろがま(都市ガス用，BF式)	給排気筒上部の給水元栓からの漏水で給排気筒接続部が腐食して隙間が開き、シャワー使用時に強い風の影響で燃焼の炎が伸びたために、機器内部の配線の焦げや水抜き栓の溶解が発生した。	器具内部焼損	無	東京都		
B2G09- 032	2009/03/30	2009/04/14	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用，屋外式)	当該機器を使用したら大きな音がした。当該機器にガス漏れは無い。塗装業者が養生のため当該機器をビニールで覆っていた事で異常着火をした事が原因。	器具毀損	無	神奈川県		
B2G09- 031	2009/02/22	2009/04/14	ガスストーブ(都市ガス用，開放式)	ガスファンヒーターを使用後、コンセントを外し、外出して帰宅したところ、家の中に煙が漂っており、機器上部のプラスチックが変形していた。	器具一部焼損	無	千葉県		
B2G09- 030	2009/03/30	2009/04/09	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用，FF式)	・給湯器使用時に大きな音がし、機器を確認すると、機器の前面カバーが変形していた。 ・家の壁面塗装工事の養生シートで給排気トップの給気口が覆われた状態で機器を使用したため発生した。	外装部品の変形	無	東京都		
A2G09- 029	2009/03/19	2009/03/31	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	点火操作を行ったところ、点火ツマミ付近から出火し白い煙が出たので、すぐにつまみを戻して火を消した。つまみを戻した後もガス臭く、ガス栓を閉めてガス事業者に連絡をした。	無	無	東京都		
B2G09- 028	2009/03/15	2009/03/31	ガス炊飯器(都市ガス用)	当該機器のガス接続は、本来、「ガスコード」仕様であるところ、当該現場では、正規の仕様ではない「ゴム管」接続であり、「ゴム管止め」も使用していなかった為、当該接続部からガスが漏れ、漏れたガスに引火し、機器の底部と、ゴム管を焦がしたものと思われる。	器具一部焼損	無	兵庫県		
B2G09- 027	2009/02/20	2009/03/26	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	ガラストップ天板の一部が破損した。破損したガラスの破片で使用者の足に切り傷を負った。調査結果、上から下に許容範囲以上の荷重が加わったことにより発生したと思われる。	器具ケーシングの一部破損	有	千葉県		
B1G09- 026	2009/01/09	2009/03/24	ガスこんろ(都市ガス用，組込型)	天ぷら調理中、火を消し忘れて外出してしまい火災が発生。木造住宅55㎡を焼損した。	住宅55㎡を焼損	無	福島県		
A2G09- 025	2009/03/03	2009/03/23	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	当該機器の調理油過熱防止装置が付いていないコンロで揚げ物調理後消し忘れをして天ぷら油が発火、使用者の不注意として調査終了。	無	無	静岡県		
A2G09- 024	2009/03/04 知	2009/03/17	ガスバーナ付ふろがま(LPガス用，屋外式)	ガス事業者より風呂釜が故障している。型式等は不明で年式的にも古いので新しい器具に交換するとの話があった。現場は別荘地で現在人が住んでいない状況から器具を使用しないようにガスの供給を止めてもらった。器具交換後、詳細を聞いてみるとリコール対象製品であり、機器内部に焼けた痕跡があるのが確認された。	有 釜内部焼損	無	長野県		リコール品 （2007/04/19）

※1 A2：重大製品事故以外の製品事故
※2 B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生 場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B2G09- 023	2009/03/03	2009/03/12	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用，BF式)	追焚をしていてシャワーに切り替えたがお湯にならないため、再度点火操作を行った時に大きな音がし、機器の一部が変形したとのことだった。	器具ｹｰｼﾝｸﾞの変形	無	東京都		
B1G09- 022	2009/02/26	2009/03/12	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	グリル使用中を忘れ、しばらくしてから煙が出ているのに気付き、布団を掛け、消火器で消火。消防が到着した時は既に鎮火していた。	機器本体、ゴムホースを焼損	無	大分県		
B1G09- 021	2009/02/19	2009/03/12	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	お客様が安全装置の付いていない側のコンロで天ぷらを調理中、電話に出る為コンロより離れられてしまい、天ぷら油火災が発生。壁と天井の一部を焦がした。	壁と天井の一部を焼損	無	奈良県		
A2G09- 020	2009/02/25	2009/03/06	ガス瞬間湯沸器（先止式）(LPガス用，屋外式)	施設の職員が、屋外に設置してあるガス給湯機の排気口から炎が出ているのを見た。現在、原因を調査中。	無	無	神奈川県		
B1G09- 019	2009/02/24	2009/03/06	ガスこんろ(LPガス用，卓上型)	グリル使用中、排気口から炎が出て器具を焼損。グリル庫内の掃除等お手入れ不足と消し忘れが原因。	製品焼損	無	鳥取県		
B2G09- 018	2009/02/23	2009/03/06	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用，BF式)	点火操作ツマミを種火の位置からシャワー位置に廻したところ、火が着かなかった為、再度点火操作をおこなったところ大きな音がした。	器具変形	無	東京都		
B1G09- 017	2009/02/11	2009/03/03	ガスこんろ(LPガス用，組込型)	調理油過熱防止装置がついていないバーナーで「から揚げ」の調理中に寝ってしまった。4時間後に火災に気づいた、その時は鎮火しており台所はススだらけであった。キッチン周囲3㎡焼損。	有	無	神奈川県		
B2G09- 016	2009/02/21	2009/03/01	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用，BF式)	シャワー使用後に追焚を行った際に大きな音がして外装ケースが変形した。	器具変形	無	神奈川県		
B2G09- 015	2009/02/10	2009/02/19	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型)	グリルにアルミホイルを敷き、魚を焼いているとグリル排気口より炎が出た。前日、グリルで鶏肉を焼いており、庫内にたまった油脂の掃除はしていなかったとのこと。	製品焼損及び湯沸器･換気扇一部焼損	無	愛知県		
B2G09- 014	2009/02/16	2009/02/19	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用，BF式)	点火操作を繰り返したところ音がして機器が変形した。	器具変形	無	神奈川県		
B2G09- 013	2009/01/26	2009/02/17	ガスこんろ(都市ガス用，卓上型，一口)	器具側のゴム管接続部分が抜けかけていた為に発生した事故で、器具には異常なし。	不明	無	千葉県		
B2G09- 012	2009/01/11	2009/02/16	ガス栓(都市ガス用)	協力会社から「ガス栓付近に火が着いたと需要家から連絡あり」との連絡を受け、ガス事業者が確認したことろ、2口のガス栓の何も接続していない方のゴムキャップの一部が焼損していた。	ガス栓のゴムキャップの一部が焼損	無	東京都		
B2G09- 011	2009/02/01	2009/02/12	ガスストーブ(都市ガス用，赤外線)	需要家から「ガスストーブを使用中に火が出たとの通報がガス事業者様に入り、確認したところ、当該機器のゴム管との接続部付近とゴム管・床の一部が焼損しているのを確認した。	器具一部焼損	無	愛知県		
A2G09- 010	2009/01/31	2009/02/12	ガス炊飯器(LPガス用)	ガス接続口組の腐食が酷く、この部分より漏れたガスに引火したものと思われるが、詳細調査中。	器具一部焼損	無	兵庫県		
B2G09- 009	2009/01/28	2009/02/03	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用，CF式)	排水不良により、器具が冠水し、シャワー使用時に器具内で逆火し、排水つまみが溶解した。	器具焼損	無	神奈川県		

※1　A2：重大製品事故以外の製品事故
※2　B1：「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3　B2：「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況 物的被害	人的被	事故発生場所	経済産業省　製品事故判定第三者委員会の調査結果	備考
B1G09- 008	2009/01/26	2009/02/02	ガスバーナ付ふろがま(都市ガス用, BF式)	点火つまみをｼｬﾜｰにしたとき機器が変形した。	器具変形	無	東京都		
B2G09- 007	2009/01/23	2009/01/30	ガスファンヒーター(都市ガス用, 開放式)	ガス温風暖房機使用中に出火、機器本体の上部及び背面フィルターの一部を焼損した。	器具一部焼損	無	大阪府		
B2G09- 006	2009/01/17	2009/01/30	ガスクッキング卓上型(都市ガス用)	1月17日の午後6時頃にすき焼きをしようと、クッキングテーブルに点火した際、器具の下側から出火した。水をかけて消火されたが器具の操作つまみ及びカバーが焼損した。	器具焼損	無	大阪府		器具にガス漏れは無
B2G09- 005	2009/01/17	2009/01/30	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	湯沸器の下部一部焼損。背板の一部焼損。	器具焼損	無	神奈川県		
B2G09- 004	2009/01/07	2009/01/30	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	風呂追焚き中に洗濯機の水を浴室に排水していたところ、機器が冠水して燃焼の炎が一時的に溢れて機器内部を焼損した。	器具焼損	無	埼玉県		
B2G09- 003	2009/01/01	2009/01/19	ガスふろがま(都市ガス用, RF式)	シャワー使用後に家のブレーカーが落ちたので確認したら、屋外の給湯器が変形していた。 機器底板に下方向の強い外力が加わってできたと推定される変形があったことから、外力でガス接続部が下方に引張られてシールができなくなってガス漏れが発生し、機器内に滞留したガスに引火して前板の変形および内部焼損に至ったものと推測されます。	機器内部破損	無	愛知県		
B1G09- 002	2009/01/01	2009/01/16	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	当該機器のグリルを使用後外出中に出火し、当該機器周辺を焼損した。消防は、使用者がグリルで調理後に調理物を取り出し、その後消し忘れた、また、清掃不備によりグリル庫内に調理物の油脂が付着していたのが原因として調査終了。	器具及び器具周辺を焼損	無	北海道		
B2G09- 001	2009/01/04	2009/01/14	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, FE式)	給湯カランを開けたところ、異常音発生と共にリモコン下部より火が出た。	器具焼損	無	東京都		

注:
・発生年に合わせ管理番号を変更し移動した。(10.09.13)
　A2G09-041⇒A2G0800360/A2G09-147⇒A2G0600001/B2G1000082⇒B2G09-219
・過去4年間の経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等を反映した。また, これに合わせ重複データのチェックを行った(10.11.05)
・B1G09-160…B1G09-084と重複のため削除(10.11.05)
・B1G09-193…他事故案件の情報を記載していたため修正した(13.10.25)

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
※3 B2:「B1」以外の事故